

キケロ フィリッピカ 第三演説 序, 試訳, 注解

長谷川 博隆*

Cicero: Dritte Philippische Rede gegen M. Antonius
 —Einführung, Übersetzung, Erläuterungen—

Hirota HASEGAWA*

序

フィリッピカ第三演説の場は、前44年12月20日の元老院の議場に設定されているが、会議の主催者は護民官だった。もっとも、第4演説も、第3演説の成功をふまえて同じ日に行なわれている（これは民会！）ので、両者一緒に取り扱うべきかもしれないが、紙幅の都合で、今回は翻訳も注解も第3演説のみに限定した。論者は、この演説とデモステネスのオリュントゥス演説を支える状況の類似性を説き、さらにこの第3演説以降にデモステネスとの関連性が見えることなど、様々な議論を展開している^{A)}。

まず、第2演説から第3演説までの流れを振り返ってみよう。様々な交渉も空しく、アントニウスとオクタウィアヌスは、ヴェテランと正規軍団兵を我がものにしようとして争っていた。アントニウスは、10月9日にローマを去った。マケドニアからイタリアに連れ戻したカエサル軍を集めるためであった。ただ彼は二つの反乱を鎮圧せねばならず、まず、カンパニア、スエッサ・アウルンカの駐屯地の軍に、次いでマケドニアの4個軍団の上陸地、ブルンディシウムに向かう。その地では妻フルウィアの前で300人の百人隊長と兵士を処刑したことで、アントニウスをキケロは弾劾する^{B)}。秩序回復後、彼は海岸沿いの道をとってアリミヌムに3個軍団を進め、雲雀軍団とともにローマを取り戻そうとする。一方、オクタウィアヌスは彼に先行した。植民者からカンパニアで一軍を集め、ローマに急ぎ連れ帰ろうとした^{C)}。彼らの意図が確認されたので、護民官のティベリウス・カンヌティウスがオクタウィアヌスを町に入らせ、11月10日民衆に喋るようにさせた^{D)}。彼は、自分の意思と、自分の軍勢を誇示せんとして、召集兵のあとを追い、その軍勢をアッレティウム周辺（ローマとアリミヌム、キサルピナ・ガッリアの間）に集めた。一方、11月中旬にローマに姿を現したアントニウスは、公的な権力を乱用する（なんといっても彼はコンスルだった！）。オクタウィアヌスに対して不正な告示を発する。また父方、母方を問わず、その祖先を大いにこき下ろす^{E)}。アントニウスの発言はいわれなき中傷にすぎず、キケロは書簡のな

*人文教室 (Department of Liberal Arts and Sciences)

かでも、かえってこういった点を褒めたたえる^{F)}。アントニウスは、キケロの甥まで攻撃する。書簡の伝えるところとは逆である^{G)}。

アントニウスは、別の告示を公布した。彼はカストルの神殿の前で民衆に対して、生死に関わる闘争だと表明しながら、激しい演説を行なった^{H)}。結局、彼は欠席者を脅かしつつ11月24日に元老院を召集した。しかし会を延期せねばならなかった。キケロが主張しているように、アントニウスはマルス軍団を連れ戻そうとしたが、アリミヌムに達する前に、無頼の乱行から解放されるために軍団はオクタウィアヌスへ移ろうとして、フキヌス湖の側のアルバに陣を布いた^{I)}。会議は11月28日と決められ、夕方まで延ばされた。これは法に叶っていなかった^{J)}。オクタウィアヌスを公敵と表明させるために、彼は一人のコンスル格の人と一緒に、会議場に達することが出来た。しかし、クアエストルのルキウス・エグナトゥレイウスの裏切りによる、第4軍団の脱走を知って^{K)}、彼は突然、公敵宣言を断念し、セクストゥス・ポンペイウスと和平を結んだばかりのレピドゥスのための感謝祭を、討議することなく票決させた^{L)}。法務官格の15の属州の抽選を行なう^{M)}。キケロによれば、多くの人によって拒否の意が示された。その夜、彼はローマを去った。ティブルで自分の軍隊に訓示しガッリア・キサルピナにむかって軍を進めるためだった。キケロは、恥ずべき「逃走」のため、また犠牲式を行なわなかったことで、彼を非難した^{N)}。

アントニウスの不在とオクタウィアヌスの保証が、首都を離れたキケロにはローマに戻るためには必要だった。彼のカンパニア旅行の間、帰還と支持を求めるための、手紙その他が送られた。アッティクスと相談し長い逡巡の挙句、最後には帰還を承諾する。プテオリから、11月7日にはシヌエッサに、9日にはアクイヌム、ところが、アントニウスの進軍を知って、アルピヌムに逃げ込み、12月9日、オクタウィアヌスが、カエサル暗殺者、プブリウス・セルウィリウス・カスカの護民官職を受け入れたことが確認されるまで、首都には戻らなかった^{O)}。それですぐに、彼は失われたときを取り戻そうとした。予定コンスルを悩ましながらも、新任の護民官に元老院を召集することを促し、ルキウス・ムナティウス・プランクスとデキムス・ブルートゥスを急き立てた。ブルートゥスは告示の形で応えた。またアントニウスに対して属州ガッリア・キサルピナを護ることを約束した。このメッセージが届いたのは、12月20日と決められた元老院の集会の少々前のことだった^{P)}。

この日、12月20日、護民官マルクス・セルウィリウス及びその同僚の報告ののち、予定コンスルの不在のまま、大勢の聴衆を前にしてキケロが喋り始める^{Q)}。護衛部隊によるコンスル及び元老院の保護に賛意を表す。政治の現況の全体にまで議論を拡大する。いつもの自分の手法に従って、以前の出来事を解釈する。

アントニウスに対する攻撃に、彼の弟ルキウスに対するきびしい批判の言葉も加えられる^{R)}。キケロは、この人物が東方で剣闘士競技に組した事、飲んだくれということなどを軸に、もろもろの事を非難するわけである。その罵詈雑言は、いささか度を過ぎてようにみえた。

一方、アントニウスの政敵は、なんととっても違法の状態におかれていたわけである。ところでアントニウスのコンスルとしてのインペリウムは、全属州に及ぶ権利、少なくとも一般になに

よりも上位の力を彼に与えていたはずなのに、その不当な要求は、かえって彼の法的な失墜を生んだし、新たにその氏族の祖先のことを呼び起こさせることで、デキムス・ブルートゥスの功績・美点を宣言することになったと、キケロは主張したのだが、そののち、デキムス・ブルートゥスの権限を延長できるようにと、キケロは提案した。また彼は元老院の至上の權威も強調している。オクタウィアヌスは、自分の費用で一軍を集めて主導権をとった。彼の行動を正当化するために、彼には公的な権限が与えられる必要があった。ところが彼のために今一度インペリウムを要求することはあえて為さず、キケロは、そのヴェテランを褒めたたえ、褒美を彼らに与えるように提案した。彼は、アントニウスを見捨てた二個軍団にも同じように求めた。結局、無冠の自分には行政上の権限が欠けているために、彼は、予定コンスルに、こういった原則の実現を、元老院で提案するように（元老院決議）要請する。事は1月1日の会合へと委ねられる^{S)}。

アントニウス及びその弟に向けられた悪口は、激しく容赦ないものであり、自由へのアピールは悲壮な響きを帯びており、ある種の理性の働きが、気取った厳しさを持っていた、といわれる。巧みに様々な出来事、及び理性を混ぜ合わせた演説は、聴衆に強烈な印象をあたえ、彼らを納得させた。按察官ルキウス・ウァリウス・コテュラの抗議にもかかわらず、元老院決議における動議を変えてしまった^{T)}。

この演説の評価は、政治的な説得技術の傑作というところにある^{U)}。また後にキケロが、「共和政国家の基礎を据えた」と自負するのも、一応は正しい^{V)}。

目次と梗概 (基本的には、Budé éd. 及びFuhrmannによる)

1-2 序言 元老院は開かれねばならない。もう待てない。

3-14 第1部 (私的イニシャティヴは批准されるべきこと)

アントニウスに対する私的なイニシャティヴは (オクタウィアヌス及びその軍隊、デキムス・ブルートゥスと北イタリア)、元老院で承認されねばならない。

A)3-5 オクタウィアヌスへの賛辞

B)6-7 マルス軍団及び第4軍団への賛辞

C)8-13 デキムス・ブルートゥスへの賛辞

D)13-14 護民官の承認

15-31 第2部 (犯罪人アントニウス)

アントニウスは、最近、告示により、また属州分割により、手のつけようのない行動に出ている。

A)15-18 アントニウスの告示

a)15-17 オクタウィアヌスに対して

b)17-18 キケロに対して

B)19-24 元老院に対する彼の態度

C)24-26 属州の籤による分割

D)27-31 アントニウスの意図

32-36 第3部 (アントニウスを打ち倒さねばならないこと)

ときの恵みにより、またアントニウスの危険性によって、どうあっても、元老院は、自由の為にオクタウィアヌスとデキムス・ブルトゥスと意見が一致していることを表明するように求められている。

37-39 結

「元老院決議」の提案。

参考文献ほか

本稿のために利用したのは、第1演説及び第2演説の場合と同じで、Fedeli校訂のTeubner版、Schakleton Bailey版(SBと略す)、いわゆるBudé版、Kasten版などである。更に今回は、W.Sternkopf, Ciceros Ausgewählte Reden. Fortsetzung der Halmschen Sammlung, Ciceros dritte, vierte, fünfte und sechste Philippische Rede, Berlin 1912も参照した(Sternkopfと略す)。

なお注においては、写本の読みの差に関しても、それが単なる語順の差である場合など大意に大きな問題のない場合は取り上げなかった。

略記

Alföldi, Oktavian.: A.Alföldi, Oktavians Aufstieg zur Macht, Bonn 1976.

Botermann: H.Botermann, Die Soldaten und die römischen Politik, Zetemata 46, München 1968.

Bengtson, Antonius.: H.Bengtson, Marcus Antonius, München 1977.

Bengtson, Mutin. Krieg.: H.Bengtson, Untersuchungen zum mutinensischen Krieg. Kleine Schriften zur Alten Geschichte, München 1974, 485ff.

Broughton, MRR.: T.R.Broughton, The Magistrates of Roman Republic, II 1952, III 1986.

Gelzer, Cicero.: M.Gelzer, Cicero, Wiesbaden 1969.

Habicht, Cicero.: C.Habicht, Cicero der Politiker, München 1990 [拙訳, ハビヒト, 政治家キケロ, 岩波書店, 1997年] .

Holmes, Architect.: T.Rice Holmes, The Architect of The Roman Empire (44-27 B.C.) Oxford 1928.

Linderski, JRS.: J.Linderski, The Genera militiae and the Status of Octavian, JRS, 74, 1984, 74ff.

Mommsen, StR.: Th.Mommsen, Römisches Staatsrecht, I-III, Leipzig (3Aufl) 1887-1888.

Nissen.: H.Nissen, Italische Landeskunde, I, Berlin 1883 (Rep. Amsterdam 1967). II, Berlin

1902 (Rep.1967).

OLD.: Oxford Latin Dictionary, Oxford 1982.

Parker, Legions.: H.M.D.Parker, The Roman Legions, Oxford 1928 (new ed. 1958. repr. 1971).

Scullard, Festivals.: H.H.Scullard, Festivals and Ceremonies of the Roman Republic, London 1981.

Stäulin, MusHelv.: Chr.Stäulin, Ciceros demosthenische Redezyklen: ein Nachtrag, Museum Helveticum 45, 1988, 60f.

Sternkopf, Hermes.: N.Sternkopf, Lex Antonia agraria, Hermes 47, 1912, 146ff.

Sternkopf, Hermes.: N.Sternkopf, Die Verteilung der römischen Provinzen, Hermes 47, 321ff.

Stroh.MusHel.: W.Stroh, Ciceros demosthenische Redezyklen, Museum Helveticum 40, 1983, 35ff.

Stroh, Hermes.: W.Stroh, Die Provinzverlosung am 28. November 44, Hermes 111, 1983, 452 ff.

Walser, Historia.: G.Walser, Der Kaiser als Vindex libertatis, Historia 4, 1955, 357f.

Weigel, Lepidus.:Richard D.Weigel. Lepidus. London & New York 1992.

Wissowa.: G.Wissowa, Religion und Kultus der Römer, 2Aufl. München 1971.

Wooten.: C.W.Wooten, Cicero's Philippics and their Demosthenic Model. Chapel Hill & London 1983.

邦訳

(1) 議員諸君よ! 国家の危機¹⁾のために求められていた²⁾よりも、はるかに³⁾遅く、結局我々はなんとかここに召集された。私は、毎日、会合を強く求めていたのである⁴⁾。我々の祭壇や竈に対しての⁵⁾、また我々の生命および財産に対しての邪悪な戦争が、不品行で、捨て鉢な人によって⁶⁾、準備されているだけでなく⁷⁾、実際に遂行されているのを、私は、読み取っていたからだ。1月1日が心待ちされているのに⁸⁾、アントニウスは、その日を待っているのではない。彼は軍隊を引きつれて、デキムス・ブルートゥス、わが最も高貴にして、素晴らしい人物の属州に⁹⁾襲いかかろうとしており¹⁰⁾、装備が出来、準備が整えばその属州からローマに進軍しようとしているのだ¹¹⁾。

(2)では何を待っているのか¹²⁾。あるいは何のための、一瞬の¹³⁾遅滞なのか? というのは1月1日は、もうすぐそばに来ている¹⁴⁾のに、少しの間とはいえ、〈待つというのには〉準備の欠けた者には長いからだ¹⁵⁾。それというのも、一日であっても、いや一時間ですら、もし注意が払われなければ、しばしば大きな不幸がもたらされるからである¹⁶⁾。だが、政治的な決定のためには、犠牲¹⁷⁾のように決まった待ちの期限のないのが普通だ¹⁸⁾。アントニウスが初めてローマから

逃げ出した日が¹⁹⁾、1月1日だったら、あるいは²⁰⁾もし我々が、この日を²¹⁾待っているのではなければ、我々は、今、戦争状態にはなかったろう。というのは、我々は、元老院の権威とローマ民衆の合意とによって、狂人の横柄さを押さえるのも容易だったというべきだからである。私は確信しているのだ。予定コンスルが²²⁾、自分たちのポストに就けば、すぐにそのことをしてくれるであろう、と。というのは、彼らは、まったく忠誠心に溢れ、素晴らしい判断力があり²³⁾、お互いに見事によく同意し合っているからだ。しかし、私は気がせいとお²⁴⁾、単に勝利を求めてというよりは²⁵⁾、急速な勝利を求めて急いでいるのだ。

(3) というのは、こういった重大な戦争、このような残酷で、かくも邪悪な戦争は、私的なイニシヤティブで²⁶⁾打ち倒すのに、どんなに時間がかかるか？何故公的な権威が、遅滞なく、登場しないのか？アントニウスの狂気がその頂点にあったとき²⁷⁾、また我々が残酷で有害なものとして、彼のブルンディシウムからの帰還を恐れたとき²⁸⁾、若者、いやむしろ全くの²⁹⁾子供たる³⁰⁾ガイウス・カエサルが、信じられないくらいにまさしく神的な精神と勇敢さを示したのだが³¹⁾、たしかに我々にはそれは不可能と見られていたので、我々に求められたのではなく、また我々が考えたのでもなく、いや望んだのでもないのに³²⁾、敗北を知らないヴェテランの兵士たちから³³⁾、まことに強力な軍隊をカエサルは徴集し³⁴⁾、そのために彼の〈父祖からの〉財産を気前よく与えたのである³⁵⁾。いや「与えた」では、適切な³⁶⁾言い方ではなかったというべきだろう³⁷⁾。つまり彼はそれを与えたのではなく、それを国家救済のために投下したのである。

(4) 彼が受けるに値する我々の感謝の念が彼にとってどれほど大きいものであっても、それを示すことはまったく出来ない。それにしても、我々としては我々の衷心からの最大の感謝の念が当然示されるべく、義務づけられていると思う。というのは、誰もたしかに事態についてはあまり知らないに違いないし、国家のことについても全く配慮することがないが³⁸⁾、一体もしマルクス・アントニウスが、自分の指揮下に持ちたいと望んでいた部隊を引きつけて、かねがね脅かしていたように、ブルンディシウムからローマに戻る事が出来たとすれば³⁹⁾、たしかに、如何なる型の残酷さもあとに残さなかったろうということなど、誰が認めようか⁴⁰⁾？とにかく、ブルンディシウムのホストの家で⁴¹⁾、彼はきわめて勇敢な兵士、最善の市民を⁴²⁾殺害するように命じたからだ⁴³⁾。一般的には、よく知られていたように⁴⁴⁾、彼らが彼の脚のところに、死につつ、くずおれたとき、彼らの血が彼の妻⁴⁵⁾の顔にはねかかったというのである。この人は、こういった残酷さで汚されていたが⁴⁶⁾、彼に虐殺された犠牲者に対してよりも、はるかにすべての⁴⁷⁾議員たちに⁴⁸⁾彼が腹を立てたとすれば、わが元老院議員たちの⁴⁹⁾誰に、あるいは総じてどの個々の善き人たちに、彼はいたわりをかけようとしたといえるか？

(5) そういった災厄から、カエサルは私的なイニシヤティブで⁵⁰⁾——というのは、他に手はなかったのだ⁵¹⁾——国家を救った。彼がもしこの国家に生まれていなかったら⁵²⁾、アントニウスの犯罪行為のために⁵³⁾、もはや我々には、国家はなかったであろう。つまり私はそのように感じているし、そのように判断しているのだが、もしこの一人の若者が、あの狂人の猛進ときわめて残

虐な計画をチェックすることがなかったら、国家は真底から覆ってしまっていたろう。元老院議員諸君よ！たしかに他ならぬこの日⁵⁴⁾——というのは、今、はじめて彼⁵⁵⁾のおかげで⁵⁶⁾、我々の感じていることを⁵⁷⁾、自由に発言できる⁵⁸⁾という条件のもと、我々は集まってきたのだ——、彼によって受けとめられたばかりが⁵⁹⁾、我々によって〈彼に〉委ねられた、国家を護ることの出来る權威が、彼に与えられねばならない。

(6) 長い中断期間の末、我々にはようやく国事について喋ることが許されるわけなので、とにかくマルス軍団⁶⁰⁾に関して黙っているわけにはいかない。というのは、マルス軍団全員以上に、国家に対して勇敢で、友情溢れた人物が個人としても⁶¹⁾ かっていただろうか？ アントニウスをローマ民衆の敵だと判断したため⁶²⁾、この軍団は、彼の狂気さに組しようとはしなかった。彼らは、コンスルを見捨てた。もし彼らがこの人をコンスルだと判断したら⁶³⁾、きっとそうはしなかっただろう。しかし、彼らは、彼の行動も意図も、ただ市民を虐殺し、都市国家を打ち壊すこと⁶⁴⁾ 以外に無いと見て取ったのである。その上この⁶⁵⁾ 軍団は、アルバ⁶⁶⁾ に駐屯していた。軍略的にここより適切な⁶⁷⁾ 町、ここより忠実な⁶⁸⁾ 町として、また国家ローマにとってこれ以上に勇敢で、愛国的な⁶⁹⁾ 市民を擁した町として、どの町を選ぶことが出来ただろうか？

(7) この⁷⁰⁾ 軍団の雄々しい精神を模倣して、第4軍団も⁷¹⁾、忠誠極まりなく、まことに勇敢な市民たる⁷²⁾ クアエストルのルキウス・エグナトゥレイウス⁷³⁾ の指揮下、ガイウス・カエサルの權威とその軍隊に従った⁷⁴⁾。議員諸君よ！したがって、我々にとって為されねばならないのは、次のことである⁷⁵⁾。この素晴らしい、誰よりも傑出した若者が⁷⁶⁾、自分の意思で為したこと、また為しつつあること、それが、我々の權威によって是認されねばならないこと、ヴェテラン、とりわけ勇敢な人たちと、それに加えてマルス軍団および第4軍団による国家回復のための素晴らしい一致した決定が、我々の称賛⁷⁷⁾ と承認とによって、我々に確認されなければならないこと、更に元々、予定コンスルたちが職に就いたとき、彼らの特権、名誉、報酬⁷⁸⁾ が、我々の配慮せねばならぬことになるのを、今日この日に恭しく保証しなければならないことなどである。

(8) 更に、まさしくカエサルについて、そしてまた彼の軍隊について、私の今言ったことは、たしかにしばらく前から我々に知られていたことだ。というのは、カエサルのすばらしい勇敢さとヴェテラン兵士や諸軍団の不屈さによって——そういったものは、素晴らしい判断で⁷⁹⁾、我々の⁸⁰⁾ 權威、ローマ国民の自由、またカエサルの勇敢さに伴うものだったが——、アントニウス〈の恐怖〉は我々の首から外された⁸¹⁾。しかしこれはすべて、私の言ったように、すでに済んでしまっている⁸²⁾。一方これに対して、デキムス・ブルトゥスの告示は⁸³⁾、最近のものであり、それは今まさに公にされたばかりのものであって⁸⁴⁾、たしかに沈黙のうちに見逃されてはならない。というのは彼は元老院とローマ民衆の統御の下に⁸⁵⁾、属州ガッリア⁸⁶⁾ を保持することを約束しているからだ⁸⁷⁾。なんと！この共和政国家のために生まれた市民であり、自分の名前〈の重さ〉を肝に銘じ、父祖の足跡に従う人か！⁸⁸⁾ というのはタルクイニウスが追い払われて、わが祖先は自由を歓迎したにしても⁸⁹⁾、まさしく我々に、アントニウスが除去された⁹⁰⁾ 今こそ、自由が回復

された、というほどのものではなかった。彼らはすでにローマの建国時から王に従うことを学んでいたのだが⁹¹⁾、王の排除後は、我々は⁹²⁾ 奴隷制を忘れてしまっていたからである⁹³⁾。

(9) 更に我々の祖先が我慢の出来なかったこのタルクイニウスは、残虐でも不敬でもないが⁹⁴⁾、高慢だとみなされ、そう呼ばれた。しばしば私人のなかに見られた過ちなら我々も耐えられたのに、わが祖先はそれが王の中にあるのには決して耐えられなかった。ルキウス・ブルートゥス⁹⁵⁾ は高慢な王に耐えられなかったのだ。デキムス・ブルートゥスは重犯罪人や瀆神者が王として治めるのに耐えるべきなのか？⁹⁶⁾ アントニウスの為したり、すでに為してしまった数知れぬ事と比較できるような、どんなことを、タルクイニウスは行なったのか？王たちも、やはり元老院は持っていたのだが、武装した蛮人は⁹⁷⁾、元老院を握った⁹⁸⁾ アントニウスの場合とは違って、王室の諮問機関の中にはいなかった！王たちは神意をうかがっていた。そういったものを、この人はコンスルでありアウグル⁹⁹⁾ であるのに無視していたのだが、それは、ただ単に前兆を無視して立法を行なうだけではなく¹⁰⁰⁾、捏造された¹⁰¹⁾ 前兆によって、彼自身はその選挙を誤った無効のものとした人物、つまり彼の同僚と一緒に提案する¹⁰²⁾ ことによってでもある。

(10) しかしかつて如何なる王が、その王国のなかのあらゆる利便、恩恵、権利を、売却できるものとして持っているとするような、歴然たる厚かましさを有したのか？¹⁰³⁾ つまりどのような免税特権、どのような市民権¹⁰⁴⁾、どのような報酬のなかに、個々人、あるいは共同体、あるいは全属州に¹⁰⁵⁾ この人の売却しなかったものがあるか？如何なる下賤さも不潔さも、タルクイニウスに関しては伝えられていない¹⁰⁶⁾。しかしそれに対して本当に、アントニウスの家では¹⁰⁷⁾、女性の毛織物のバスケットのなかで¹⁰⁸⁾、黄金は目方で量られ、お金は算えられていた¹⁰⁹⁾。ただ一軒の住まいで、関心のある全ての人が全ローマの支配権の取引を行なった¹¹⁰⁾。それに対して、タルクイニウスが決してローマ市民の死刑を執行したとは、我々には報告されていない¹¹¹⁾。ところが一方、アントニウスは自分の拘留していた人をスエッサ¹¹²⁾ で殺害し、そしてブルンディシウムでは彼は約300人の最も勇敢な兵士と最善の市民を惨殺した¹¹³⁾。

(11) 最後にタルクイニウスが追い払われたとき、彼はローマ民衆のために戦争を遂行していたのだが¹¹⁴⁾、アントニウスは正規軍団に¹¹⁵⁾ 見離されたとき、カエサルの名前¹¹⁶⁾ と軍隊の脅威におのき¹¹⁷⁾、ローマ民衆に対する軍隊を指揮しようとしたのであり、厳かな犠牲を無視して¹¹⁸⁾ 日の出前に、自分は決してそれを果たす気のない誓いを立てて¹¹⁹⁾、そしてそのとき、彼はローマ民衆のものたる属州¹²⁰⁾ に侵入しようとしたのである。したがって、ローマ民衆は、我々の祖先が、ルキウス・ブルートゥス¹²¹⁾、つまりとりわけ何よりも保持されるべき値打ちのあるこの氏族およびその名声を打ち建てた人物から受け取ったもの以上に、はるかに大きな恩恵をデキムス・ブルートゥスから、すでに受け取り、また期待していたのである¹²²⁾。

(12) 奴隷制とは、どんなものであろうと惨めなものであるのに¹²³⁾、それは、たしかに恐怖の中を漂いながらも決して素面でない人¹²⁴⁾、そのような非道徳的で、墮落した、女々しい人の奴隷である場合、本当に耐え難いのである¹²⁵⁾。従って今そういった人間をガッリアから、特に私的なイニシャティヴで以て遠ざけ、彼はコンスルでないとブルートゥスが表明しているのであるが、本

当にはっきりそう表明しているのである¹²⁶⁾。議員諸君よ！そこで我々には、デキムス・ブルトゥスの私的な判断を、公的な権威によって批准する義務がある¹²⁷⁾。もちろん¹²⁸⁾ ルペルカリア¹²⁹⁾のあとは、マルクス・アントニウスを、もはやコンスルとみなすべきいわれはなかった。というのは、あの日、ローマ民衆の目の前で、裸で、油を塗り、飲んだくれて、公式の演説をし、自分の同僚の頭に¹³⁰⁾ 王の印を乗せようとしたのだが、その日に彼はコンスル職ばかりか、自分の個人的な自由も放棄した¹³¹⁾ といいたい。というのは、その時カエサルが彼の手から君主政の外的な印¹³²⁾を受け取ろうとしたならば、アントニウスはたしかに直ぐさま奴隷になってしまっていたであろうし¹³³⁾、したがって私は、その場合、この人をコンスル、あるいはローマ市民、あるいは自由人、あるいは結局は人間と見做すべきなのか？ 憎むべき、恥ずべきその日に彼の示したのは、カエサルの生きているかぎり¹³⁴⁾ 何が耐えられたかということ、カエサルの死んだあと彼自身が到達するのを望んだこと¹³⁵⁾、それがなんであったか、ということだったからである。

(13) しかし、属州ガッリア〈の人〉の行動力、強固な性格、重厚さについて本当に沈黙していることは出来ない¹³⁶⁾。というのは、それは、イタリアの華¹³⁷⁾、ローマ民衆の支配権の¹³⁸⁾ 固い支柱、わが声望の飾りだからだ¹³⁹⁾。しかしまた、属州ガッリアの自治市と植民市¹⁴⁰⁾の一致・同意点も大きくて、すべてがこの元老院身分の権威およびローマ民衆の尊厳さ¹⁴¹⁾の護りとして一つに結びついていたように見える¹⁴²⁾。

こういったわけで、護民官諸君よ！¹⁴³⁾ 君たちの報告したのは¹⁴⁴⁾、コンスルたちが1月1日に元老院の会合を安全に保てるようにという¹⁴⁵⁾、護衛の提案以外のなにもものでもないのだが¹⁴⁶⁾、それでも私の思うところ、君たちは、重大な判断と素晴らしい意思¹⁴⁷⁾を示して、このように我々に国家全般のことについて喋る機会を与えてくれたのであり、更に護衛なくしては、元老院は安全に保たれない¹⁴⁸⁾と君たちが取り決めたとき、そのとき¹⁴⁹⁾アントニウスの犯罪と大胆不敵さが〈ローマの〉城壁の中でさえ¹⁵⁰⁾存在することも、君たちは断言したわけである。

(14) したがって、私は私の提議をとことん行なってみたい。私の見るかぎり¹⁵¹⁾、君たちにも、その意思に反するものではあるまい。また権威が我々によって¹⁵²⁾、最もすぐれた将軍に与えられ、最も勇敢な兵士たちに恩賞の期待¹⁵³⁾が示され、言葉でなく事実で以て、アントニウスがコンスルでない¹⁵⁴⁾ばかりか、公敵であると判断されたならばである¹⁵⁵⁾。というのは、もしまだ彼がコンスルならば、コンスルを見捨てた諸軍団は¹⁵⁶⁾、死ぬまで打たれても止むを得なかったし¹⁵⁷⁾、自分のイニシャティヴでコンスルに対して挙兵した点で、カエサル(オクタウィアヌス)は犯罪人だし、ブルトゥスは悪漢である。もしも¹⁵⁸⁾、それに対して、兵士たちの不滅の超人的な奉仕を認めて、兵士たちのために新しい名誉が考案されるべきならば、またもしも彼らの将軍に十分に感謝の思いが示されないならば¹⁵⁹⁾、アントニウスを武器で攻撃する人が国家の救済者と判断される時¹⁶⁰⁾、アントニウスは公敵でないといふ人は、一体誰なのか？

(15) 彼の告示の中には¹⁶¹⁾なんと侮辱的なものが¹⁶²⁾、なんと野蛮なことが、なんと思いやりのないことがあることか！ まず彼はカエサルに対する悪口雑言¹⁶³⁾を収集したが、それは彼自身の

ふしだらで、不潔な行動の記憶のなかから¹⁶⁴⁾ 取り出されたものである！というのは、一体、この若者よりも徳の誉れの高い者が何処に、しかも一体、より控えめな人が何処にいるか？古い道徳的な厳しさの点、より輝かしい事例をわが若者の間で¹⁶⁵⁾ 我々は見付けられるだろうか？¹⁶⁶⁾

ところでその侮辱する当人¹⁶⁷⁾ よりも、汚らわしい人間がいるだろうか？彼（アントニウス）は、ガイウス・カエサルの息子を、その本当の父親が¹⁶⁸⁾ もっと長生きしていたならば、コンスルに選ばれていた人であっても¹⁶⁹⁾、その卑しい生まれのために嘲っているが、それは彼の母親が¹⁷⁰⁾、アリキア¹⁷¹⁾ 出自だからだ。でも彼（アントニウス）が、それをトラッレス若しくはエフェソスの女性¹⁷²⁾ であるかのように喋っているのを、考えてみるべきであろう。地方都市出身の¹⁷³⁾、我々の全てが、如何に見下されているかを¹⁷⁴⁾ 君たちも注意してみたまえ。でもいわば、それは殆ど¹⁷⁵⁾ 全ての市民のことなのだ。というのは、地方都市出身でないそういった人が一体、我々のうちにどれだけいるというのか？¹⁷⁶⁾ そして、あのように始原の古さの点で傑出した最古の町、我々と法的には〈同等の〉同盟関係に入っていた町¹⁷⁷⁾、領域の点、殆ど隣接するといつてよい町、住民の¹⁷⁸⁾ 尊敬に値する点で傑出した町、アリキアをそんなにもひどく見下しているならば¹⁷⁹⁾、その人はどの町なら見縊らないことになるのか？

(16) この町からウォコニウス法¹⁸⁰⁾ が、ここからアティニウス法¹⁸¹⁾ が生まれているのだ。ここから、数多くの高官の椅子に座れる¹⁸²⁾ 役職が、父祖の時代そして我々の時代に生まれているのだ。ここから、最も数多くの、最も立派な¹⁸³⁾ ローマの騎士が生まれているのだ。しかしもし君がアリキア出の妻に満足しないならば、何故君にトゥスクルム¹⁸⁴⁾ 出の妻が満足できるか？そしてそれでも、その際、この最も汚れのない、素晴らしい女性は、マルクス・アティウス・バルブス¹⁸⁵⁾ つまり一人のまことに尊敬に値する人物を父親に持っていたのである——この人は法務官になっている¹⁸⁶⁾ ——。一方、君の奥さん、ともかく金持ちで¹⁸⁷⁾、良い女性だが¹⁸⁸⁾、彼女は、あるパンバリオという人物¹⁸⁹⁾、ゼロに数えられるべき人の娘であり、事実この人ほど軽蔑された人はいなかったし、彼は、吃りがちな言葉遣い、理性の欠如のため、不名誉な添え名を与えられていた¹⁹⁰⁾。「ああ、しかしそれでも彼女の祖父は¹⁹¹⁾ ノピレス貴族だった」。君の意味するのは勿論¹⁹²⁾、トゥディタヌス¹⁹³⁾ のことであるが、この人はマントやブーツなど喜劇俳優の衣装を着て¹⁹⁴⁾、演壇から群衆のなかにお金を投げるのがならいであつた¹⁹⁵⁾。私の望んだのは、彼が、お金に対する軽蔑心を遺産として家の者に残していたらということだ！¹⁹⁶⁾ そうとすれば、諸君たちは誇り高きノピレス貴族の一門を持つわけなのだ¹⁹⁷⁾。

(17) 君は、母親の血筋の点で同じ素性を¹⁹⁸⁾ 誇るのが常なのに、君には、ユリウス家の娘が¹⁹⁹⁾、価値の低いように見えるのは²⁰⁰⁾、いったいどういうことなのか？²⁰¹⁾ そして本当の父親が、フレゲラエ²⁰²⁾ 出身のヌミトリアという人、つまり謀反人の娘²⁰³⁾ と結婚した人であり、また彼自身も解放奴隷の娘²⁰⁴⁾ との間に子供たちを設けている人なのだが、その人が、この身分の低い妻たちのことについて何かを喋るのは、更になんと馬鹿げたことか？²⁰⁵⁾ しかしながら、この点については、二人の素晴らしい人、一人はアリキア出の妻を持っているルキウス・フィリップス²⁰⁶⁾、今一人はアリキア出の婦人の娘と結婚しているガイウス・マルケッルス²⁰⁷⁾ のことが考えられるであ

ろう²⁰⁸)。私は、これらの人が、こういった素晴らしい女性の社会的な身分に後悔していないことをはっきり確信している。

またクイントゥス・キケロ、私の弟の息子²⁰⁹)まで、同じ人物アントニウスは、その告示のなかでも非難している²¹⁰)。彼による非難が、推薦²¹¹)と同じだということが、自分の馬鹿さ加減のために分からないのだ。というのは、この若者については、カエサル(オクタウィアヌス)の政策決定の仲間として、またアントニウスの狂気の敵として、一般に全ての人に認められている以上に、どんな望ましいことがあり得るだろうか？

(18)しかしこの剣闘士²¹²)は、実際に彼の父親および伯父の殺害を計画したことまで敢えて公表したのである。なんと驚くべき程の凶々しさ、大胆さ、無鉄砲さか！そのきわめて穏やかで、全く出来のよろしい性格とその傑出した才能のため、私の弟と私が²¹³)競って愛している若者、そして我々が四六時中、見聞きし、また我々が抱擁するようにしている²¹⁴)若者に対して²¹⁵)、厚かましくもそういったなにかを書くほどだとは²¹⁶)。なぜなら、私に関わることは、同じ上記の告示では²¹⁷)、彼には、私を非難・攻撃すべきか、誉めるべきかが分からないのだ²¹⁸)。彼は、我々の最善の市民仲間を、私が最もひどい²¹⁹)背徳者や極悪人²²⁰)に科したのと同じ刑罰で脅かすときには、あたかも彼が私を見習おうと望んでいるかのように、私を褒めたたえているように見える。しかしそれに対して、彼はあの素晴らしい²²¹)行動の記憶を新たにするときには²²²)、彼はやはり自分と同等の人の間では²²³)、私に対するいくらかの憎悪の念をかきたてることが出来ると思っているのである。

(19)それでも彼自身は、何をしたのか²²⁴)。こういったあらゆる告示を公表した²²⁵)のち、彼は11月24日²²⁶)、元老院が議員で一杯になるように出席するべきだと命じた。彼自身は、この日には出席していなかった。それでも、彼はどのような命令を出したのか？²²⁷)私の思うところ²²⁸)、以下は最後の言葉である。「誰が²²⁹)やって来なくとも、その人について²³⁰)、如何なる人も、この人が私の没落の、また最も唾棄すべき計画の首謀者だったと見做すことが出来るだろう」と。どのような唾棄すべきプランなのか？ それとも、これらは、ローマ民衆の自由を回復することを狙っているのか？²³¹) こういう決定の張本人、促進者としての私がカエサルに²³²)影響を与えたこと、いやまだ与えつづけていることを、私は喜んで認めたい。勿論、彼が、如何なる忠告も必要としなかったとしても、である。人の言うところでは、すでに走っていた誰かに、私はむしろ点火したのだ²³³)。つまり君の破滅については、たしかにわが最良の輩の幸せと生活が、またローマ民衆の自由と品位とが、それに²³⁴)懸かっているときに、どんな正直な人がその扇動者でなかったというのか？²³⁵) (20)しかし、そのようなひどい告示で我々を驚かしていたのに、何故、彼が自分では出席しなかったのか。おそらく、それは、なにかひどい、また深刻な理由による²³⁶)と、君たちはお考えか？²³⁷) お酒と²³⁸)食事とでだらけきり、——もしも²³⁹)、それが²⁴⁰)スナックというよりはやはり宴会と呼ばれ得るならばだが²⁴¹)——告示のなかで言われた日²⁴²)を守らなかったのである。そこで彼は会議を11月28日まで²⁴³)延ばした。彼は、会議がカピトルの丘で行なわれるように命じ、私には何故かは²⁴⁴)分からないが、自分自身、ガッリア人のトンネル²⁴⁵)を通過して

神殿へと登ってきた²⁴⁶⁾。夫々出席を求められた人が²⁴⁷⁾集まってきたが、その中には、声望家たちもいたとはいえ、彼らは自分たちの品位・ポストのことなどは意識していなかった。勿論、この日が、また広まっている噂が、また元老院を招請した人物、そういったものが、全く不安を抱かないという大胆さは元老院議員には恥であるようにしていたのである²⁴⁸⁾。しかし、カエサル²⁴⁹⁾の行動について元老院に報告しようと取り決められたけれども、出席した人に対してさえ、彼は、カエサルについて²⁴⁹⁾敢えて一言も発しなかった。²⁵⁰⁾かつてのコンスルの一人が、すでに文書で意見を提出していたのである²⁵¹⁾。

(21)彼自身つまりコンスルだが、その人に対して、軍隊を指揮している人²⁵²⁾について、誰かが敢えて報告しなければ、彼自体を公敵と表明する以外に²⁵³⁾、何の意味があるのか？というものは必然的に、両者の中の一人が²⁵⁴⁾公敵だったはずだし、二人の対立する将軍については全く別の具合には判断できなかったからだ²⁵⁵⁾。したがって、もしカエサルが公敵であるならば、何故、コンスルは元老院に如何なる報告もしないのか？²⁵⁶⁾もしカエサルが元老院によって弾劾されるべきでなかったら、カエサルについて沈黙を護ることによって、自分は公敵であることを表明したということ以外に²⁵⁷⁾、アントニウスは一体何が言えるか？²⁵⁸⁾彼はカエサルをその告示のなかでスパルタクス²⁵⁹⁾と呼んでいるが、元老院ではたしかに彼は敢えてこの人を不忠実とは言っていない²⁶⁰⁾。他方²⁶¹⁾、彼は最も深刻なことに当たって、如何に²⁶²⁾我々を笑わしていることか！私は、彼がすこぶる鋭いと見做したように見える文句、つまり彼のある告示のなかの二三の文句を、記憶に留めているのであるが、それが何を言おうとしているか²⁶³⁾を理解できた人を²⁶⁴⁾、今日まで見付けていない。

(22)「品位ある人によって為されるならば、名誉毀損も決して名誉毀損ではない」²⁶⁵⁾。まず第一に、ここで品位ある(=ふさわしい)人というのは、どういうことなのか？つまり、というのは数多くの人が、アントニウス自身がそうであるように、処罰されるにふさわしいからだ。では、品位ある人によって為されたこととはどうなのか？いかなる侮辱が大きいのか？更には、侮辱を加える²⁶⁶⁾とは何を意味するのか？誰がそのように言うのか？彼は続けて言う「敵が²⁶⁷⁾、我々を脅かすときに、恐怖は起こらないのか」²⁶⁸⁾。では何故？友人が我々を恐怖で脅かすことは、よくあるのだ？そして更にそういったことは続いてゆくのだが、誰も理解できないことを²⁶⁹⁾言う代わりに、沈黙を護るほうがよくはないか？従って今は何故、彼の弁論の師匠が²⁷⁰⁾、一人の雄弁家から農民にと変わり²⁷¹⁾、この人が二千ユゲラのレオンティニの平原の国有地を、免税で²⁷²⁾占有しているかを見てみたまえ。それはまさに、まだ公費で²⁷³⁾馬鹿者を²⁷⁴⁾もっと一層間抜けにするためのものだったのである。

(23)しかし、このことは、多分それほど重要ではない。そこで、何故彼が告示のなかで²⁷⁵⁾あんなにも野蛮だったのに、元老院ではこんなにも²⁷⁶⁾穏やかなのか²⁷⁷⁾を、私としては尋ねたい。というのは、では一体²⁷⁸⁾次のことはどういう意味があったのか²⁷⁹⁾、護民官で、最も勇敢、最もしっかりした市民、ルキウス・カッシウス²⁸⁰⁾が元老院に²⁸¹⁾にやってきましたら、死を以て脅かすとは？またデキムス・カルフレヌス²⁸²⁾、つまり真の愛国者を暴力と死の²⁸³⁾脅迫とで元老院から

²⁸⁴ 追放しようとするとは? ²⁸⁵ またティベリウス・カンヌティウス²⁸⁶ を、つまり最も忠実に、集会の演説で²⁸⁷、しよっちゅう、しかも正しく彼を攻撃した人²⁸⁸ を、神殿からでなく、カピトルの登り口からも却けたのは? 如何なる元老院決議において、彼は拒否権を恐れなければならなかったのか? 私の思うところ²⁸⁹、それはあの素晴らしい人物、マルクス・レピドゥス²⁹⁰ に対する感謝祭の決議であり、たしかに、ここで注意しなければならないことがあったとすれば²⁹¹、毎日、我々がどうすれば、その人に何か特別な荣誉を与えられるかを、考えていたその対象の人物に、普通一般の²⁹² 荣誉がまだ残っていないだろうか²⁹³ ということだ²⁹⁴。

(24)更にアントニウスは、元老院が理由もなく集まるのを命じたと思われまいかと²⁹⁵、国家の問題に関して報告しようとしたのだが、第4軍団についての報告²⁹⁶が入ったので、完全に狼狽し、またただ急ぎ遁走することを²⁹⁷ 考えて、類例の無いことの成り行きだったとはいえ、感謝祭についての元老院決議を、〈意見の開陳なく〉分離投票の形で票決させた²⁹⁸。しかし一体、その後の彼のローマからの出立はどうだったか。將軍マントを付けた旅は²⁹⁹ どうだったか。彼は如何にすべての人の目を、日の光を、町を、広場を避けたか。どんなに無残な逃走³⁰⁰ だったか。どんなに品の無い、どんなに唾棄すべきものだったか! それでも、あの同じ日の夕方に³⁰¹ 通った元老院決議は、なんと素晴らしいものだったか³⁰²、それは、属州の良識的な抽籤にあたり³⁰³、すべての人が自分にふさわしい³⁰⁴ 属州を夫々手に入れるという神の摂理でもあった。

(25)したがって護民官諸氏よ! 諸君たちはコンスル³⁰⁵ 及び元老院のために護衛を提案するというまことに見事なことを行なったが³⁰⁶、我々は、君たちの好意のため君たちに深甚の感謝の意を表明し、感謝の気持ちを保持せねばならない。というのは、人間のこのような情熱³⁰⁷ と大胆さの中にあって、我々は恐怖と危機から如何にして解放され得るのか? ³⁰⁸ でも、破滅的で救いなきこの人物が、自分の友人の³⁰⁹ 判断よりも、自分に関して一体どんなに厳しい判断を期待できるだろうか? 彼の特別に親しい友人で、私とも親しい人、ルキウス・レントゥルスと、あらゆる欲情から自由な人物のプブリウス・ナソの二人が³¹⁰、自分たちは如何なる属州も持たないし³¹¹、アントニウスの行なった抽籤は³¹² 無に等しいという意見を表明した³¹³。ルキウス・フィリップスも、同じようにした³¹⁴。この人は³¹⁵ 父親、祖父、その祖先と辿っても全く品位ある人だった。同じ見解を示したのは、全く非の打ち所の無い、道徳的に汚れない人物のガイウス・トゥッラニウスだった³¹⁶。スプリウス・オッピウスも同じだった³¹⁷。それどころか、マルクス・アントニウスとの友情のことを心配して、多分そうしたかった以上に彼に譲歩した³¹⁸ 人すら何人かいて、人間としても市民としても優れていた私の友人³¹⁹ のマルクス・ピソ³²⁰ や、同じように汚れなき点でまさに同じ人物のマルクス・ウェヒリウス³²¹ も、元老院の權威に従うことをすでに表明した。(26)ルキウス・キンナ³²² については、私としては³²³ どう言うべきか? 多くの重要な点に関しての彼の定評ある独特な厳正さも、このすこぶる名誉ある行動の栄光を、あまり感嘆すべきものにはしないからだ。彼は、属州統治に関して総じて関心を示さなかったのだ。また同じく高邁で確たる精神の持ち主のガイウス・ケスティウス³²⁴ も、それを拒んだのである。従って、聖なる組合せたる籤を喜んでる人の中では³²⁵、一体誰が残っているのか? ティトゥ

ス³²⁶・アンニウス³²⁷、マルクス・ガッリウス³²⁸。両者はなんと幸運なことか！彼らは、それ以上には何も望まなかったからだ³²⁹。ガイウス・アントニウスはマケドニアを得た³³⁰。やはりこの人も幸運だった！というの³³¹、この属州のことを、いつも口に出していたからだ。ガイウス・カルウィシウス³³²はアフリカを得た。これ以上に幸運なことはなかった！というの³³³は、ただまさしくアフリカから退去したばかりで³³³、あたかも再び戻ってくるだろうことを予期するかのように、二人の副司令をウティカに残したままだったからだ。次いで、シシリーがマルクス・クシニウスの手に³³⁴、ヒスパニアが³³⁵クイントゥス・カッシウスの手に³³⁶入った。この点には私は何ら疑うべき理由はない³³⁷。私の思うところ、この二つの属州に関しては、抽籤の素晴らしい摂理は問題とならなかったようだ³³⁸。

(27)ガイウス・カエサルよ——私は、若者と呼びたいのだが³³⁹——君が国家にどのような安寧をもたらしたか、どのように期待もされずに、どのように突然に！というの³⁴⁰、逃走の際、アントニウスがそのようなことを果しているならば³⁴⁰、追跡者としてまず何を為したかただらうか？³⁴¹なるほどこの人が集会において言明していたのは、自分はローマの町の護持者になるだろうし³⁴²、少なくとも5月1日までに³⁴³軍隊を引き連れて町の前に現れるだろうというのだ。なんと素晴らしい守護者か、諺に言うところの³⁴⁴羊を護る狼よ！アントニウスは町の守護者に、あるいはそれとも町の篡奪者、破壊者になりたかったというべきか？³⁴⁵そして更に³⁴⁶彼は言った。自分は、ローマの町に入るだろうが、自分がそう思ったら、町を再び去るだろう、と³⁴⁷ところでどうだろう？³⁴⁸民衆を聴衆として、カストルの神殿の座席に座って³⁴⁹、戦いの勝利をかちとった人以外に人生を勝ち残れる人はいないだろうと、彼は言わなかったか？³⁵⁰

(28)議員諸君³⁵¹、今日こそ初めて³⁵²、我々は、長い間隔をおいた末、その足を自由の大地の上に³⁵³にしているのだ。可能だったかぎり、まさしく私が護ってきたばかりか、保持しても来た自由³⁵⁴なのだ。しかしもうその役割を果たせなくなったときに³⁵⁵、私は引きこもっていたが³⁵⁶、意気沮喪もせず、また一種の威厳も失わず、あの³⁵⁷不運と苦痛の時期に耐えたのである。でも、このぞっとするような怪物中の怪物に、一体誰が、そしてどのようにして耐えられるか？³⁵⁸欲情、残忍さ³⁵⁹、厚かましき、傍若無人さの他に一体何が、アントニウスにはあるのか？こういった悪徳から彼の間人全体が組立てられているのだ³⁶⁰。彼には、高貴な性格も、中庸さも、羞恥心も、控え目さもないのだ³⁶¹。

(29) そういったわけで事態は、彼が国家に償いをつけるか、それとも我々が彼の奴隷になるか、決断せねばならないところまで来ているので、議員諸君よ、不滅の神にかけて私はお願いしたいのだが、ローマの種族³⁶²とその名の特色たる真の自由を取り戻すために³⁶³、あるいはそれとも奴隷的な生き方よりも死を選びとるために、結局は我々の父祖の決断力と勇敢さをわが物にしたのだ！人が自由な都市国家においては耐え忍ぶ必要のない³⁶⁴多くのことに、我々は耐えてきたし、また幸抱してきたのだ。ある人は、多分³⁶⁵、自由を再建したいとの希望をもっていただろうし、また別の人は、何よりも人生に求めるところ多大だったからだ。しかし、それでも我々

に耐えるように促したと思われる——しかし我々はそれに耐えたわけではなかった³⁶⁶——どのような必要性, また運命的³⁶⁷とも言える力に, 我々が耐えたならば, 我々はその時には, この汚らわしい盗賊の最もいやらしい, 最も残酷な独裁政にも耐えることが出来るだろうか?

(30) この人にもし力があったら³⁶⁸, 怒りに駆られて, 一体何をするだろう³⁶⁹。それはこの人が, 誰にも憤慨する理由のなかったのに, すべての善き輩の個人的な敵になっていたからだ? 彼が勝利者であってもあえて為さないだろうこと, それを, 彼が勝利をかち得たのでもないのに, カエサルの死後, このように数多くの犯罪行為を行なったのだ。つまり豊かに整った³⁷⁰ カエサルの家³⁷¹を空にし³⁷², その庭園を強奪し³⁷³, そこから³⁷⁴あらゆる彼の装飾品を自分のところに運ばせていたのだが³⁷⁵, 虐殺と放火の口実を葬儀を行なうことによってつくりあげようとし³⁷⁶, あるいはまた国家のために, 良き³⁷⁷二, 三の元老院決議を通し³⁷⁸, 残りのことに関しては, ただ利益と強奪が狙いであり, 免税特権を売りさばき, 市民権を自由に与え, 全属州をローマ民衆の法に叶った支配圏³⁷⁹から外し³⁸⁰, 亡命者を呼び戻し³⁸¹, いんちきの法やいんちきの布告を³⁸²ガイウス・カエサルの名で, 青銅板に刻み込ませて, カピトルに張り出させるように配慮し³⁸³, こういう事すべてのために自分の家に市場を設け³⁸⁴, ローマ民衆に法を押しつけ, 武装した護衛部隊によって³⁸⁵, 民衆や政務官をフォルムから追い出し³⁸⁶, 武装した人で³⁸⁷元老院をひしひしと取り囲み³⁸⁸, 彼が元老院を保持している間は, コンコルディア神殿の至聖処に³⁸⁹武装した兵士を隠しておき³⁹⁰, ブルンディシウムへ, 軍団のもとへと急行した。その最も忠誠な百人隊長を斬り殺した³⁹¹うえ, 我々を殺し, ローマの町を掠奪するために³⁹², 軍隊を引き連れてローマに戻ろうとしたのでないか?

(31) そして彼は³⁹³, カエサル³⁹⁴の措置及びその軍隊による, また古くから軍務にある兵士の一致した決定による, 正規軍団の確固たる態度による, このような攻撃からは身を避け, そして運命の変転により打ちひしがれても³⁹⁵, 自分の高慢さを決して弱めるといふ事も無く, 気違いじみて荒れ狂ったり, 熱狂したりすることも止めない。彼は, 減少した兵士を³⁹⁶ガッリアへと³⁹⁷引き連れてゆき, ただ1個軍団³⁹⁸, それも忠誠心も揺れている³⁹⁹軍団で以て, 弟のルキウス⁴⁰⁰を待っている。総じて彼が見付けうることのできる人のなかにも, この人ほど自分に似た人物はいないのであった。

でもしかし, かつての⁴⁰¹ミュルミッロ型⁴⁰²の剣闘士で現在は軍隊の指揮官, <かつての剣闘士で現在は大司令官>⁴⁰³となった彼が, 自分の足を⁴⁰⁴印するところは何処でも⁴⁰⁵, どのようなめちゃくちゃなことを行なったことか!⁴⁰⁶ 彼は納屋を空っぽにし⁴⁰⁷, 何処で彼の手に入った大家畜や他の⁴⁰⁸小家畜の群れかを問わず, それを斬り殺し⁴⁰⁹, 兵士たちは馬のように食らい, その兄の真似をして, 彼自身も葡萄酒を牛飲した。農地は荒らされ, 館は強奪され, 良家の⁴¹⁰母親も, 乙女も, 自由人の子供もひっきりなわられて, 兵士に引き渡された。彼が軍隊を引き連れてやって来たところでは, マルクス・アントニウス⁴¹¹も全く同じ悪事を行なったのである。

(32) 君たちは, この唾棄すべき兄弟に門を開いて, いつかはこの人たちをローマの町に受け入

れようという気なのか？将軍がすでにいて、軍隊の士気が高められ、ローマ民衆が気持ちを一つにしており、自由を回復するために全イタリアが湧き立っている、その今、絶好の機会が示されているのに捕まえようとはせず、君たちは不滅の神の恩寵を利用しないのか？この機会を逃せば、もうチャンスは来ないだろう。もしアントニウスがガッリアに入れば、後ろからも、正面からも、両側面からも⁴¹²⁾、彼は捕まえられるだろう⁴¹³⁾。しかも彼には、軍隊の力によるだけでなく、我々の布告によっても⁴¹⁴⁾ 圧力が加えられねばならない。その力は強力であり⁴¹⁵⁾、意見が満場一致であるかぎり、元老院の聖なる力⁴¹⁶⁾ も、大きいのだ。君たちは、フォルムの雑踏を⁴¹⁸⁾、また自由を回復するという希望で高揚していたローマ民衆を見ないのか？長い間のときを経て、ここに、我々の多くが⁴¹⁹⁾ 集まっているのが目に入るのだが、そのとき我々がやはり自由人として集まっている、そういう期待があるのだ！

(33) こういった日の到来を期待していた私は、私の不在の際、彼が私を⁴²⁰⁾ 攻撃したのに⁴²¹⁾、いかなる機会に備えて、私が私というものと私の力をしまっておいたのか、このことを彼はあまり注目していなかったのだが、〈そのことで〉そのとき⁴²²⁾ マルクス・アントニウスの犯罪者的な暴力行為を避けたのだ。というのは、彼が殺戮を私から始めようと考えていたあとき⁴²³⁾、私が、彼に対応しようと思ったならば、私は今日、わが国に忠告を与えることが出来なかったと思う。ところで、議員諸君、私にその機会の生まれたこの今は、昼間であろうと⁴²⁴⁾、夜であろうと構わない、ローマ民衆の自由と⁴²⁵⁾ 諸君たちの尊厳に関してどう考えるべきか、そんなことを私が考えないままで、ときを逸したくはない。またそのためにはどうすべきか、何が成し遂げられるべきか、ただ単にそのこと⁴²⁶⁾ から逃げないだけで無く⁴²⁷⁾、いやむしろそれを求めて努力し⁴²⁸⁾、自分のためにそれを求めたい。今このことが許されたので、私はそれを行なったのである⁴²⁹⁾。それが可能でなかったら、私は、止めたのである。今は、勇気と武器をもって、我々が奴隷状態にならないように決断するよりは、我々が奴隷であることを望まないならば⁴³⁰⁾、そのことが、可能であるばかりか、必要なのである。

(34) 不滅の神は我々に二人の保護者を与えてくれた。つまりローマの町にはカエサル、ガッリアにはブルートゥスである。というのは、もし彼（アントニウス）が、ローマの町を占領できていたら⁴³¹⁾、これはすぐにだが、あるいはもしガッリアを握っていたら⁴³²⁾、これは少々経つてのことだが、そうなれば善き輩はことごとく死に、残りの人は⁴³³⁾ 奴隷状態に陥っていたに違いない⁴³⁴⁾。議員諸君よ、従って、この君たちに示されたこの機会を不死の神々の名にかけてしっかり捕まえたまえ！また結局、君たちが⁴³⁵⁾ 全地上世界の最も高貴な集まりの頂点⁴³⁶⁾ にあることを今一度思い出したまえ！ローマ民衆に、君たちの意見が国家には機能しないことはないという印を示したまえ！民衆が、その勇気に欠けることが無いと表明しているからである⁴³⁷⁾。私が、君たちにそのことを思いださせる必要はない。もし我々がこの機会を⁴³⁸⁾ 眠り過ごしたならば、ただ単に残虐で高慢であるばかりか、唾棄すべく下品な専制政治を我々が耐えねばならない⁴³⁹⁾ ことが分からないほど、それほどに誰もが阿呆ではないからだ。

(35) 君たちはアントニウスの横柄さを知っているし、彼の友人を知っているし、彼の家の全体

を⁴⁴⁰知っている。淫らで、勝手気儘で、けがらわしい、恥知らずの人、遊び人、飲んだくれに、奴隷として奉仕すること、それは、最大に悲惨なことである⁴⁴¹）とともに、最低の下品さと結びついている⁴⁴²）。しかし今、——神よ、私の予想しているものを退けてくださいますように！——わが国にとってぎりぎり最後の極めて運命的なときが⁴⁴³来たならば、高貴な⁴⁴⁴ 剣闘士たちがみごとに横たわることによって為し遂げられるようなことを、我々は為したいし、全地上世界の、そしてまた全人類の主人公たる我々は、屈辱の中で⁴⁴⁵ 奴隷として生きる⁴⁴⁶）よりは、品位ある死に方をしたいのである。

(36) 不面目さほどに唾棄すべきことはなく、奴隷状態ほどに嫌悪すべきものもない。我々は、名誉のために、そして自由のために⁴⁴⁷ 生まれてきたのである。したがって、我々は、こういったものを護り抜くか、それとも品位に包まれて死にたいものだ。すでにあまりにも長く、我々は、自分の思うことを隠してきた。ところが今や⁴⁴⁸），そういったものは白日のもとにある。それはすべての人が、何れの側に立とうか、感ずること、欲することを⁴⁴⁹ 公表しているからである⁴⁵⁰）。そこには、下劣な市民もいよう⁴⁵¹）——国家を愛する点に関しては⁴⁵²），下劣な人はあまりにも多いが、⁴⁵³）一方、心根の立派な多数の人に比較すると⁴⁵⁴）それはまことに少ない——、こういったものを取り除くために、不死の神々は、国家に信じがたいほどの力と幸運を与えてきたのだ。というのは、我々の所有しているこういった護りには、すぐ、すこぶる聡明で、勇敢で、融和の精神に富んだ、数か月の間ローマ民衆の自由のために深く考え、プランを練った⁴⁵⁵）コンスルが加わるのだ⁴⁵⁶）。もしも彼らの忠告と指導によって、神の加護で以て、我々の油断なさと、将来に対する多様な配慮とによって、またローマ民衆の同意で、我々は、本当に、短い期間で自由となるであろう。そして、かつての奴隷状態を追想することが、自由をますます甘美なものにするであろう⁴⁵⁷）。

(37) こういったわけで、元老院が1月1日に⁴⁵⁸）妨害される事無く開催され、国家の最重要課題についての意見が自由に開陳されるようにと⁴⁵⁹），護民官が発言したので⁴⁶⁰），私としてはそれに対して次のような提案をしたい⁴⁶¹）。

「ガイウス・パンサとアウルス・ヒルティウス、予定コンスル⁴⁶²）は、元老院が1月1日に支障なく開催されるべく配慮するように」と。

「更に、デキムス・ブルートゥス、つまり大司令官(インペラトル)、予定コンスルが我々に提示した告示に関しては⁴⁶³），デキムス⁴⁶⁴）・ブルートゥス、つまり大司令官、予定コンスルが元老院の⁴⁶⁵）権威とローマ民衆の自由及び支配圏を護持しているので、彼が共和政国家にとりわけ功績があるという意見を、元老院は表明すべきである」。

(38) 「更に彼が、属州、こちらのガッリア、その素晴らしい、かつ勇敢である人たち⁴⁶⁶）とまことに祖国愛に燃えた⁴⁶⁷）市民を擁する属州と、元老院の統御下の軍隊を保持しているので、彼及びその軍隊、更に属州ガッリアの地方都市、植民市が正しく、義務に忠実に、国家的な利害のために行動してきたし、また常にそうし続けると、元老院は表明すべきである」と。

「デキムス・ブルトウスとルキウス・パンサ、大司令官で予定コンスルたちが、他の属州保持者とともに⁴⁶⁸⁾、ユリウス法⁴⁶⁹⁾によって、元老院決議で夫々の人が後任をもつまで⁴⁷⁰⁾、そのポストを保持し続けるべきこと⁴⁷¹⁾、またそれが、彼らとしては、当該属州と、その地にある⁴⁷²⁾軍隊が元老院と⁴⁷³⁾ローマ⁴⁷⁴⁾民衆の権力下に存在し、国家⁴⁷⁵⁾を護るためにおかれるようにと配慮することを、元老院は、国家の最重要課題だとみなすべきである」。

「ガイウス・カエサルは行動力と、勇敢さと、賢明さによって、また彼の権威下にあつて国家を護持してきたし、護持している古いヴェテラン兵士の統一のとれた行動によって、国家ローマは、厳しい危難から⁴⁷⁶⁾護られたし、この現在も護られているので、(39)またとりわけ、マルス軍団は、極めて忠実で勇敢な町アルバに駐屯しており⁴⁷⁷⁾、元老院の権威とローマ民衆の自由にその身を委ねているので、また第4軍団は、相等しい判断と同じような勇敢さを持って、傑出した市民で最善のクアエストルの、ルキウス・エグナトゥレイウスの指揮下⁴⁷⁸⁾、元老院の権威とローマ民衆の自由を護っているし、また護ってきたので⁴⁷⁹⁾、元老院としては⁴⁸⁰⁾、国家に対する⁴⁸¹⁾彼らの素晴らしい奉仕のため⁴⁸²⁾、こういった人たちに⁴⁸³⁾名誉が与えられ、感謝のしるしが付与されるべく、現在、そして未来にわたって最大の配慮が為されるべきである」。

「元老院に期待されているのは⁴⁸⁴⁾、ガイウス・パンサとアウルス・ヒルティウス⁴⁸⁵⁾、つまり予定コンスルが、そのポストに就いたのち⁴⁸⁶⁾、正しいと思うかぎり⁴⁸⁷⁾、この元老院の集まりで、いちばん最初の機会に、今まで述べてきたことについて、国家のために、そしてまた自分の義務のために、叶っていると思った⁴⁸⁸⁾ように⁴⁸⁹⁾提案すべきことである」⁴⁹⁰⁾。

注

- A) Wooten, 59-68; Stroh, *MusHel.* 36ff.; Stäulin, *MusHel.* 60f. 特に第3巻以降(第14巻まで)はデモステネスをモデルとしたものとされる。
- B) このことを, Appianusは弁護して言う。オクタヴィアヌスが密使及び約束によって彼らを買収し、アントニウスは脱走者を殺害する刑(十分の一刑)という軍紀を適用しただけだと。この問題は, *Phil.* 3, 4; 10; 31; 4, 4; 5, 22; 12, 12; 13, 18; *Liv. per.* 117; *App.* 3, 43, 175ff.; *Dio* 45, 13; Bengtson, *Antonius*, 97.
- C) *Phil.* 3, 3; 4, 3; 5, 23; 43ff.; *Liv. per.* 117; *Vell. Pat.* 2, 61, 1; *App.* 3, 164f.; *Plut. Ant.* 16; *Dio.* 45, 12.
- D) *Att.* 16, 15, 3; *Vell. Pat.* 2, 64, 3; *App.* 3, 167ff.; *Dio.* 45, 12, 4; *Gelzer*, 365f.
- E) *Suet. Aug.* 2; 4; *Phil.* 3, 15; 13, 19; *Att.* 15, 12, 2; *ad Brut.* 1, 3, 1; 10, 2f.
- F) *Phil.* 3, 3; 4, 3; 13, 24; *fam.* 11, 7, 2; 12, 25, 4.
- G) *Phil.* 3, 17f.; *Att.* 10, 4, 5; 10, 7, 3; 11, 10, 1; 15, 21, 1.
- H) *Phil.* 3, 27; 5, 21.
- I) *Phil.* 3, 6; 20; 5, 23; 12, 8; 13, 19; 14, 31; *App.* 3, 185.
- J) *Phil.* 3, 24. cf. *Sen. Tranq.* 17, 7; *Gell.* 14, 7, 9.
- K) *Phil.* 3, 7; 20; 24; 5, 23; 52; 12, 8; 13, 19.
- L) *Phil.* 3, 23f.; cf. 5, 38-41; 13, 8f.
- M) 11月28日にカエサル暗殺者, Brutus, Cassius, Treboniusの属州が奪われたとする通説には, 近年反論がある。Stroh, *Hermes*, 452ff.

- N) Phil. 3, 2; 11; 24; 5, 24; 6, 10; 14; 13, 19. キケロは、元老院の会議と軍隊の訓示とを逆にしたのか。11月24日の事件との混同? App. 3, 185-187; Budé, 159, 7; Gelzer, 366, 122; Bengtson, Ant. 99.11月28日から11月29日にかけての夜。
- O) Phil. 12, 20; 13, 31; Att. 14, 8-15; fam. 11, 5, 1; Dio. 45, 15, 4; Holmes, 204; Gelzer, 366, 121. この日から新しい歴史が始まるとは、Botermann, 55, 5; Att. 11, 5, 1.
- P) Phil. 3, 8; 37 f.; 5, 28; 36f.; 6, 1; fam. 11, 5-7 (11, 5の日付はHolmes, 204. また11, 6, 2は12月20日に書かれたもの。Holmes, Ar. 35; Phil. 3, 1; 5, 30には繰り返し、元老院が12月20日に召集されるべきことが述べられている); 12, 22, 3; App. 3, 198.
- Q) Phil. 3, 37; 4, 16; 5, 30; 14, 19; fam. 10, 28, 1f.; 11, 6, 2; 12, 25, 2; ad Brut. 1, 15, 6; Botermann, 55,
- R) Phil. 3, 31. cf. 5, 7; 20; 30; 6, 10; 12-15; 7, 16f.; 10, 21; 11, 10; 12, 14; 20; 26; 13, 4; 26; 37; 14, 8.
- S) Botermann, 55, 3; Gelzer, 369ff.
- T) Budé éd. 162. 彼が12月20日の議場でアントニウスを弁護したことはPhil. 5, 5; 5, 7; Broughton, MRR, 2, 323. cf. 2, 355; 3, 216.
- U) Fuhrmann, 205.
- V) Gelzer, 371f.; Habicht, 100 (拙訳, 133) fam. 12, 25, 2; Phil. 5, 30; 6, 2.

- 1) tempus: V¹には欠落 (V²で付加)。
- 2) postulabat: = Manutius, Fedeli, SB. postulabatuit-V¹. postulavit-DV².
- 3) omninoには、これに対立するものが予想されているとし、「ともかく」程度とするのはStrenkopf. Phil. 5, 30; 6, 19. 「はるかに」とはFuhrmann. 「更に一層」「勿論」なども。
- 4) 少々あと (Phil. 5, 30), キケロはアントニウスの出発後すぐに、元老院の召集を求めたという。それは11月28 (29) 日に行なわれたのだが、彼は12月9日にしか戻ってこなかったし、新任の護民官は10日にならないとその職に就けなかった。他方、予定コンスルのアウルス・ヒルティウスとガイウス・ウィピウス・パンサは、43年1月1日にしか就任できなかった。護民官たちは、キケロの懇願に屈した。しかしコンスルたちは、集まりには自分たちとしては出席しなかった。キケロは12月20日にD.Brutusにあてた書簡の中で、この12月20日のことを記している (fam. 11, 6, 2)。
- 5) contra aras et focos: Arusianでは欠落。
- 6) ob homine...perdito: Arusianでは欠落。
- 7) non comparari: = VD, Budé, Fedeli, SB. Arusianではnon cogitari. Keil, 7, 458.
- 8) 43年1月1日のこと。新コンスル (A.Hirtius とG.Vibius Pansa) の就任の日。この日からアントニウスはもうコンスルではない。彼がコンスルでないとすれば、誰でも決定的な一歩を踏み出し得るわけである。
- 9) Gallia cisalpina. これは、彼には、マケドニアと交換の形で民衆 (= 民会) から与えられ、44年5月 (4月説もある) 以降、この属州の長官であった。D.Brutusについては注86に詳述。
- 10) アントニウスは、コンスルとして自分の望む属州に足を踏み入れることが出来たが (Phil. 4, 9; Att. 8, 15, 3), 今は任期の終了する前に、43年に委ねられていた属州を力づくで入手しようとした。それは民会議決によるとはいえ、元老院の意向に反するものだった。
- 11) venturum: = D, Budé, Kasten, Fedeli, SB. venaturum-V.
- 12) exspectatioとは、可能性を示す。Sternkopf. Caes. b. G. 6, 21, 5.
- 13) minimi: = V, Budé, Kasten, Fedeli, SB. minima-D. minimi dilatio temporis とは、ただdifferre rem (in aliud tempus, in posterum diem) だけではなく、differre tempus (diem, horam) をも言い表わす。
- 14) adsunt については、adesse atque impendereという結びつきを想起せよ。Quinct. 47; Mil. 76.
- 15) 人がimparatus の場合 (= nisi provisum est), より悪しき事が起こるだろうから。

- 16) デモステネスを想起せよ。Phil. 1, 37. nisi prov.D, Kasten, Fedeli. nihil-V. si nihil-Halm.
- 17) 毎年, 1月1日, 新任のコンスルによってカピトルのユピテルに犠牲が捧げられたことを指すらしい。sacrificii—VD. sacrifici—SB. sacrificiis—Halm, Budé, Kasten, Fedeli.
- 18) Scullard, Festivals, 52f.
- 19) 11月28日から29日の夜の間のこと。キケロは, アントニウスの迅速な出発を逃亡とする。Phil. 5, 24; 5, 30; 13, 20. この会合にはパンサもヒルティウスも出席していなかったが (Phil. 5, 30), ここで見せた彼らに対する称賛の言葉は, よく計算されたものだった。キケロにとって, アントニウスとの闘争においては彼らの助力が不可欠だったからである。
- 20) aut:=Budé, Kasten, Fedeli, SB. ante-v. 尚ntでは欠落。
- 21) eae:=Halm, Budé, Kasten, Fedeli, SB. ae-V. hae-D (これを修正したのはHalm) .
- 22) designatos, simul ut magis.:=V, Budé, Fedeli, SB. designatos simul ac-bnstv. simul designatos ac-c. simul ut-Madvig.
- 23) consilio:=D, Budé, Fedeli, SB. animo C.-V.
- 24) mea:=D, Budé, Fedeli, SB. ea-V.
- 25) sedはV 本では欠落。
- 26) オクタウィアヌスは, 公職についていないので, 国家からどのような提案も受けておらず, ただ私人として自分で自分のために行動していたわけである。オクタウィアヌスによる兵士の徴集, コンスルの2個軍団の離反, デキムス・ブルートゥスによるガッリア・キサルピナの暴力的な封鎖などすべてが, 基本的には国制に違反したもので, 自己の責任に基づく処置といえよう。キケロはそれに対して補足的に, 彼のため国家の権威 (権限付与) を手に入れてあげようとする。彼の軍隊及びその法的な性格については, Linderski, JRS. 78f.; Habicht, Cicero, 97(邦訳128) .
- 27) cum:=Budé, Kasten, Fedeli, SB. tunc cum-bnstv. tum cum-cV².
- 28) アントニウスは, マケドニアからブルンディシウムに着いた軍団を受け取り, 彼らと一緒にローマに進軍するために, 10月9日に, そこに向けて出発していた。
- 29) paene:=Budé, Fedeli, SB. vel-Cobet.
- 30) 同じような具合にキケロは, 第4演説の3節で語る (第13演説でも然り。fam. 11, 7; 12, 25) 。彼はイタリアに上陸後, ガイウス・ユリウス・カエサル (独裁官の養子として) ・オクタウィアヌスの名前を得たが, その頃は19歳にすぎず, ローマの法によれば, 高官の持つ権利の如何なるものも行使する資格はなかった。
- 31) Walser, Historia, 357f.; Botermann. 35; 56. オクタウィアヌス礼賛の意味。
- 32) ne optantibus quidem nobis のneはLambinus, Budé, Fedeli, SB. nec —諸刊本。optantibus:=V, Budé, Fedeli, SB. opinantibus-D.イタリアで私人が軍隊を集めることは, 尋常な状態の場合には, 望ましいことではないが, キケロは, 実行可能と見做されるときには, あたかも望むことが許されると述べているようである。
- 33) ex invicto genere veteranorum militumのexは, D 本では欠落。genus は一般化された表現だが, カンパニア, サムニウム地方に移住させられたカエサルのヴェテランを指す。
- 34) カエサル (大) が植民したカンパニアで。勿論ここ本文のカエサルはオクタウィアヌス。
- 35) 注50参照。カシリヌムとカラティアのヴェテランに夫々, 500 デナリウスずつ。Att. 16, 8, 1. 「自分の」財産というのは, アントニウスが彼のために予め取っておいた養父カエサルの相続財産という意味ではない?
- 36) debui:=V, Budé, Kasten, Fedeli, SB. decuit-D, Ernesti, 1407.
- 37) sum usus:=V, Budé, Kasten, Fedeli, SB. sumus usi-cnstv (D) . simus usi-b.
- 38) Marc. 22 参照。
- 39) putabat:=V, Budé, Kasten, Fedeli, SB. putaverat-D. putarat-Garotoni. カエサルがバルティア遠

- 征のために定めた軍隊のうちマケドニアにあった6個軍団から4個軍団をブルンディシウムに送り返したが、そこから北方に向けられるべき時、2個軍団がオクタウィアヌスに移った。
- 40) キケロはドラマティックに描く。アントニウスが護衛を連れてローマに戻ってきたとき(11月半ば)マルス軍団と第4軍団はまだオクタウィアヌスには移ってはいなかった。
- 41) これは *hospes* の家を血で汚すという意味で、彼の残虐さを強調するための付加。
- 42) *optimosque civis*: = Budé, Kasten, Fedeli, SB. *cives optimos - bnstv. civesque optimus - c. optimosque cives - V.*
- 43) *iusserit*: = V, Budé, Fedeli, SB. *iussit - D.*
- 44) この話は、10節および31節にある(第4演説4節)。処刑された人の数300というのは10節。第5演説(22節)では処刑されたのは百人隊長とされている。一方、ディオが、被処刑者の数を300として、その中には何人かの百人隊長もいた(各軍団にはただ60人の百人隊長)とするのは、真相に近いと言ふべきか(45, 13)? アッピアノス(3, 43, 175ff.)から読み取れることは、次の通り。アントニウスが、マケドニアからブルンディシウムに到着した4個軍団のもとに現れたとき、一種の反乱が起こったのだが、それは兵士が、自分たちに約束されていたのに、まだ果たされていない報酬についての弁明を求めた際に、彼による100ドラクマの施しを、兵士たちは各人にとってあまりに少額と嘲笑したことから生まれたのであるが、アントニウスが籤で十番目の人を選び、その一部を処刑することで、アントニウスをしてきわめて厳しい処置をとらせたこと、それでも彼に対して、怒りと憎しみと同じように恐怖も巻きおこさなかったことが指摘される。二つの軍団の離反に先立つことについては、簡単には Bengtson, Ant. 97.
- 45) 勿論、フルウィアのこと。彼女がブルンディシウムにあったことは、5, 22.
- 46) *crudelitate imbutus* の示唆するのは、この行動がよりひどい行動への序曲であること、また *imbuere* とは人がますます悲惨になることへの序章であった。
- 47) *omnibus*: = Vn², Budé, Fedeli, SB. *hominibus - D.*
- 48) *bonis*: = VD, Fedeli, SB. *nobis - Christ, Budé, Kasten, Sternkopf.* 元老院議員のこと。
- 49) *nostrum*: = V, Budé, Fedeli, SB. *vestrum - D.*
- 50) 彼は考えた。若きガイウス・ユリウス・カエサル・オクタウィアヌスはこの間、金銭をばらまく事でカエサルのヴェテランから一軍を編成したが、それはやがてアントニウスの2個軍団の自分への鞍替えによって強化され、それで以てアントニウスを抑えていた。これはキケロの基本的な考え。勿論ローマの伝統では私人オクタウィアヌスには許されることではない。Habicht, 117, 52.
- 51) この挿入句は、今一度「私的なイニシヤティブで」の弁明をしている。
- 52) *qui nisi*: = D, Budé, Fedeli, SB. *quin si - V.*
- 53) *ob* の有無の問題があるのみ。 *scelere - V* 及び現行諸刊本。 *ob s. - δ.*
- 54) *hodierno*: = D, Budé, Fedeli, SB. *hodie ero - V.*
- 55) 以前は、元老院での討議は、アントニウスの武装した人たちの圧力のもと行なわれた。Phil. 5, 18.
- 56) *illius*: = Vcag, Budé, Fedeli, SB. *de illius - bnstv.*
- 57) *ea* が、D本では欠落。
- 58) *possemus*: = V, Budé, Fedeli, SB. *possimus - bct.*
- 59) *non modo a se susceptam: suscipere rem publicam* は、Mil. 66 にも。
- 60) マルス軍団については、マケドニアから戻した軍団の一つであることは間違いないが(Botermann, 48; 56 etc), 詳細は不明。この軍団は第3軍団とも考えられるが(Drumann-Groebe, 3, 719; Sternkopf), 確証はない(Botermann, 202. Ritterling, Legio, RE, 12 [1925], 1792のLegio vernacula説にも反証・反論がある)。誰がこの名前を与えたのかも分からない。ただPhil. 4, 5に「*legio Martia, quae mihi videtur divinitus ab eo deo traxisse nomen, a quo populus Romanum generatum accepimus*」と。こういった呼称は古い時代にはない。一説ではムティナの戦いで壊滅(fam. 10, 33,

- 4; Botermann, 193etc. Bengtson, Antonius, 105; 107 は勇戦奮闘の面を) とあるが、アッピアノスによれば (4, 115f.) , その後の運命として知られるのは、フィリッピの戦いの日に、この軍団は、ムルクスとアヘノバルプスによって壊滅させられたことである。従ってこの軍団が、添え名のマルティア・ウィクトリクスのもと、帝政期に現れ、アウグストゥスのもと、またその後、マインツ、あるいはその周辺に駐屯した第14軍団かどうか不明。Parker, 265f. Botermann, 48; 193.
- 61) unus:=Budé, Fedeli, SB. umquam-nstv.
- 62) iudicasset:=V, Budé, Fedeli, SB. iudicavisset-D.
- 63) カエサルと共に、アントニウスは形のうえではコンスルだったわけ(カエサル暗殺後はドラベツラと共に) で、その点、最高の権限が与えられていた。
- 64) interitum:=VD, Budé, Fedeli, SB. impetum-Nonius.
- 65) V本にはeaが欠けている。
- 66) Alba fucens (fuentia) のこと。Nissen, 2, 457. アエキ族の町で、マルシ族との境に近く、フキヌス湖の北。アブルッチの最も強力な砦。前304年、6000人のローマの植民者を受け入れ、同盟市戦争のときには、ローマに忠誠を尽くし、自治市となる。
- 67) App. 3, 45によれば、アントニウス個人が変節した軍団と交渉するために町の前に現れた、と。ad res gerendas は「軍略的に」(Budé, SB) あるいは「更なる企てのため」「干渉するのに」(Fuhrmann, etc)
- 68) fortiorum...amiciorum:= Iuntinus, Budé, Fedeli, SB. fortium...amicorum - V. fortiozem ... amicorum-D.
- 69) 同盟市戦争の時の忠実さと勇敢さを想起したい。Liv. per. 72; auct. Her. 2, 45.
- 70) huius:=V, Budé, Fedeli, SB. huiusce-D.
- 71) 第4軍団は、マケドニアからブルンディシウムに戻した4個軍団の一つだが、それ以前にどうだったか、詳しいことは不明。後に帝政期には、第4軍団マケドニカは、ライン地方に現れる。Botermann, 49; 53; 56; 59ff.; 193. etc.
- 72) civi:=V, Budé, Fedeli, SB. cive-D.
- 73) L.Egnatuleio quaestore:この44年のquaestorに関しては不明。ただこの演説の時は、彼はquaestorではない(任期は12月5日まで)。Broughton, MRR, 2, 325f.本稿, 注478.
- 74) Budé, 159, 4. persecuta estは, sequi を強めたもの。
- 75) faciendum est igitur nobis:諸本では語順の差のみ。注127と同じ表現。
- 76) clarissimus...praestantissimus:=D, Budé, Fedeli, SB. clarissimas...praestantissimas-V.
- 77) laude:=Vcb, Budé, Fedeli, SB. laudetur-nstv. 前方にauctoritate とあるのと対。
- 78) キケロの考えていることは、その提案が示す (Phil. 5, 52; 53) 。
- 79) ここは読みの差により近代語訳も異なる。optimo iudicio quae (o. i.は諸軍団のそれ。q.は軍団)-D, Fuhrmann. 一方quae op. iud.-Budé, Kasten, Fedeli, SB (「素晴らしい判断」は、後の文章に続く。これを採用)。一方、「判断で…はずされる」とも。
- 80) nostram:=D, Clark (Oxford) , Fedeli, SB. vestram-V, Budé, Kasten.
- 81) aの欠落するのは, V¹. 同じイメージは, カティリーナにも適用される。Cat. 3, 17.
- 82) haec ut dixi:=V, Budé, Fedeli, SB. ut dixi haec-D.
- 83) 政務官はすべて、ius edicendiをもつ(簡単には, Kl. Pauly, 3, 878)。Mommsen, StR, I, 202f. 民衆に口頭で、あるいは文書で(公的な提案proponere) , 自分の職務に関することを知らせる。ブルートゥスは、自分の告示を自分の急使によってローマに知らせたが、それは、12月20日の元老院の会合の直前に提出された。fam. 11, 6, 2; Phil. 4, 7; 5, 28.
- 84) キケロは、デキムス・ブルートゥス(注86)に書いている。この布告(告示)は、元老院に従うことを決定したものだ。fam. 11, 6, 2.

- 85) potestate:=V, Budé, Fedeli, SB. potestatem-D.
- 86) ここのガッリアとは、ガッリア・キサルピナ。デキムス・ユニウス・ブルートゥスはカエサルの部将として活躍し、褒賞として48年ガッリア・キサルピナの統治権を与えられたが、これをカエサルは45年にも更新し、それどころか遺言状では、彼を自分の養子(オクタウィアヌス)の後見人に任じた。彼はカエサル暗殺に組し、カエサルの仲間の憎悪の対象となった。カエサルの死後、元老院で属州に対する彼の権利が承認された。その後、アントニウスが民会議決によって、これを得ようとし、キケロは勿論ここではブルートゥスの弁護にたつ。機会を捉まえて、ローマをタルクイニウスから解放したブルートゥスの祖先のことを思い出させているのである。
- 87) このことで以て、自分はコンスルがその属州に入ることを武力でもって阻止すると、言うのである。Phil. 4, 8. 彼は元老院からその権限を与えられなくとも、そうするのが、自分の責任だとする。しかし彼はローマにおける雰囲気はよく知っていた。傑出した元老院議員の数多くの私信、彼に以前からそういった手に出ることを促す書簡を引き合いに出す(App. 3, 27; 49)。キケロは、こういった意味の手紙をなおもブルートゥスに書いている(fam. 11, 5; 7)。
- 88) この事例を持ち出す姿勢は、Phil. 1, 13; 2, 26. キケロが、この「その名前を心に留め」という表現を以てルキウス・ブルートゥス(タルクイニウスの追放者)とデキムス・ブルートゥス(アントニウスの政敵)を対比するのは、以下、9-11節。
- 89) optata:= 現行諸刊本, 諸注釈. optanda-Muretus.
- 90) depulso Antonio:=Budé, Fedeli, SB. depluso-V. repulso-D. Antonio が, V 本では, maioribus nostris tam antonio と. depulso iam Antonio-Faernus, Kasten.
- 91) didicerant:=Budé, Fedeli, SB. didicerunt-Clark (Oxford Text) .
- 92) nos post reges:=V², D, Budé, Fedeli, SB. nostrae gens-V¹ (V² で修正) .
- 93) ceperat:=D, Budé, Kasten, Fedeli, SB. coeperant-V.
- 94) Phil, 2, 87.
- 95) Phil. 1, 13. superbusについては、10節のsupplicia veroを。
- 96) patietur:=Vcn², Budé, Fedeli, SB. patiatu-bn¹V¹ (V² で修正), stv. patietur の後にantonium をおくのはV. Ernesti, 1409.
- 97) 30 節および, 2, 15; 19; 112; 13; 18.
- 98) habente:=V, Budé, Fedeli, SB. habenti-D (bcns) .
- 99) Augurは, Phil. 2, 4. アントニウスは50年末以降, augur であった。
- 100) 前兆はPhil. 1, 25; 5, 7.立法云々はlex agraria (Phil. 5, 8), lex iudiciaria (5, 15).
- 101) 捏造とは、いささか矛盾しているように思われる。キケロは, augur のアントニウスがドラベッラの選出に対する自分のobnuntiatioを基礎付ける前兆を, 捏造されたものとし, 一方, その働き(選挙を無効とすること)を認めている。ローマ的な発想では, 告げられた徴は, 真実か誤り乃至嘘であるかはどうでも良かった。欺瞞とは作成者だけに関わること。Liv. 10, 40, 11; Mommsen, StR. I, 80, 4; Phil. 2, 83 (ementitus es auspicia) .
- 102) Dolabella のこと。Phil. 2, 79ff. Lex de dictatura in perpetuum tollenda (Dio. 44, 51, 2) , lex de coloniis in agros deducendis (Phil. 8, 25) など。Dolabella のコンスル選出も。
- 103) insignite impudens: Quinct. 73にはinsignite improbusと。
- 104) quam civitatem: あたかも市民権の様々な種類が区別されるべきかのように響く。免税特権や報酬に関しても同じ。しかし, キケロが, ローマ市民権の与えられる場合も, そのケースは多種多様であることを言わんとしたものと見るべきとはSternkopf.
- 105) クレタのような豊かな属州は, vectigaliaが免除された。マルクス・ブルートゥスの長官職後, クレタは属州でなくなったという(2, 97) 。属州シシリーはアントニウスによって市民権を得たとするのはキケロ (Att. 14, 12, 1) 。

- 106) あらゆる種類の下品な儲け及び金銭獲得。
- 107) at vero huius domi: 現行諸刊本。Serv. Isid. ではhuius domiが欠落
- 108) Fulviaに対する皮肉がちらつく。Phil. 2, 95; 5, 11. 「糸紡ぎ室」とみる人もある (旧OLD, Kasten)
- 109) numerabatur:=D, Budé, Fedeli, SB. numerabantur-V¹ (V²で修正) .
- 110) nundinabantur:=Vn², Budé, Fedeli, SB. nundinabatur-D (-us=b) .
- 111) 修辭的な理由から、タルクイニウスのタイラント制は、比較的悪意のないように描かれているが、Liv. 1, 49を想起すべきであろう。キケロにあってもrep. 2, 45には険しい評価がみられる。
- 112) Suessa Auruncaのこと。カンパニアの町で、ラティウムに境を接する。アッピア街道に沿う。リリス河の、南東約十キロ。Phil. 4, 4; 13, 18. Nissen, 2, 666.
- 113) Phil. 12, 12; 13, 18では、ただマルス軍団の百人隊長について述べるのみ。彼がここで犠牲者の数をほぼ300人としても、一般兵士まで、裁きが広がられている。Dio. 45, 35, 3.
- 114) Ardea の町に対して。Liv. 1, 57.
- 115) a legionibus:=D. Halm, Budé, Fedeli, SB. a legionibus omnibus-V.全軍団ではなく、マルス軍団と第四軍団。
- 116) オクタウィアヌスはエトルリアのアッレティウムの傍にいた。
- 117) pertimuit:=V², D, Budé, Fedeli, SB. timuit:=V¹ (V²で修正) .
- 118) コンスルはcum imperio で戦争あるいは属州に赴くために、ローマを離れる前に、神意祈願を行ない、カピトルで「pro imperio suo communicate re publica」の誓いをたてねばならなかった。Mommsen, StR, I, 99ff.そこで初めて (secundum vota in Capitolio nuncupata) , 将軍の衣装を着けてリクトルとともに旅立つことが出来た。アントニウスは、あまり急いでいたので、こういう型式を全く踏まなかったのである。「慣例の」とすることも可能であろう。
- 119) phil. 5, 24では、犠牲も誓いも否定している。
- 120) ガッリア・キサルピナのこと。
- 121) L.: =D, 現行諸刊本。V 本では、L.が欠落。
- 122) exspectat:=D, Budé, Fedeli, SB. spectat:=V. et habet et exspectat とは、差当たり約束を得ていることを意味する。
- 123) 写本により語順が異なるが、大意には差はない。
- 124) ne in metu quidem:不安は、普通酔いを冷ますもの。アントニウスのアル中は、札付きであり、キケロはそれを非難するのを止めない。3, 20; 31; 5, 24; 6, 4.
- 125) intolerabile est:=Budé, Fedeli, SB. intolerabilis est:=V, δ . intolerabile si-c. intolerabilis si-t. intolerabilius-Weber. intolerabilis <res> est- Müller. intolerabilest-Kasten.
- 126) verissimeque iudicat: c 本には欠落。ここではiudicoなる語が二回使われている。
- 127) 注75と完全に同じ表現。nobis がv では欠落。
- 128) nec vero...:ここは要約すれば次の通り。我々は、ブルートゥスの獨断的な決定を認めなければならない。そこには、アントニウスはもうコンスルではないという公的な判断がある。しかし実はルベルカリアの祭り以降、実際はすでにアントニウスはコンスルとは見られていない、と。
- 129) ここに言うルベルカリアの祭りは、44年2月15日に行なわれたもの。以下のことも、詳しくはPhil. 2, 84-87.
- 130) collegae:=D, Budé, Fedeli, SB. collega ea-V¹. collegae ea-V². 同僚コンスルとしてのカエサル。
- 131) eo die se...libertate abdicavit.:=Budé, Fedeli, SB. eo die...libertate se abdicavit.-D. ここで「放棄」と訳したabdicavitは、官職を辞任する意。
- 132) insigne:=D, Budé, Fedeli, SB. insigni-V. insignia-Faernus, Kasten.
- 133) esset...serviendum:接続法、未完了過去。過去の非現実話法。
- 134) Caesare vivo:=D, Budé, Fedeli, SB. e caesare uno-V. C. Caesare vivo-Halm.

- 135) cuperet: =D, Budé, Fedeli, SB. cupiret-V.
- 136) potest: =V², D, Budé, Fedeli, SB. potes-V¹.
- 137) flos Italiae etc: サビニ人についての称賛の文句と比較するべきであるとはSternkopf. Lig. 32. 北イタリアは事実その頃, 自由農民の戦闘力によって, またその地理的な位置によって, 経済的な繁栄の点で知られていた。
- 138) imperi: =D, Budé, Fedeli, SB. imperii-Kasten. in primi-V. Cusには無し。
- 139) est: =D, Budé, Fedeli, SB. esto-V.
- 140) municipiorum coloniarumque: 49年以来, 属州ガッリア・キサルピナの全土に市民権が与えられていた。各都市共同体は, イタリアの他の地方都市のようにmunic.であった。それと並んで古くからのcoloniae civium Romanorumも存在した。両者の差は, ただ歴史的なもの。この地のローマ市民植民市はMutina, Parma, Eporedia.
- 141) maiestatemque: =D, Budé, Fedeli, SB. magistratemque-V.
- 142) videantur: =V², δ, Budé, Fedeli, SB. videatur-V¹, t.
- 143) tribuni plebis: 12月10日の会議を主宰するのは, 護民官だった。
- 144) rettulisti: =D, Budé, Fedeli, SB. retulissent is-V.
- 145) possint: =Faernus, Budé, Fedeli, SB. possetint-V. possent-D.
- 146) nihil aliud nisi de praesidio: Arch. 8; de domo. 30; Planc. 64などを参照のこと。
- 147) optima mente: de har. resp. 41.
- 148) haberi senatum: =諸本, Budé, Fedeli, SB. habere sanatum-V. senatum haberi-D.
- 149) cum..tum: 「…であるとき, 同時に」iudicavistiとstatuistisという二つの行動は同一。もっともここでは同一性は, ときの点で重なると見るべきであろう。fam. 11, 6, 1f. tumでなくistud-bnst. istum-c. illud-v.
- 150) etiam intra muros: ここで考えられるのは, 町に残されたアントニウスの味方, 支持者のこと。護民官は, 自分たちの提案で以て, 1月1日の元老院をあらゆる影響力から安全なものにしようとした。
- 151) ut intellego: 彼らは, それが報告の主題から外れても, これまでの話を静かに聞いてくれた。
- 152) a nobis: =D, Budé, Fedeli, SB. anno bis-V.
- 153) spes: =V, Budé, Fedeli, SB. merces-δ.
- 154) non consul: =Budé, Fedeli, SB. non がctでは欠落。
- 155) hostis: こういった表現は, 当該者がローマ市民とは見做されないこと, 上訴権が認められないこと, この人を殺すことが市民の権利であり, 義務であることを意味する。ムティナの戦いの後初めて, アントニウス (とその支持者) は究極的にhostisと表明された。こういった処置は, グラックス以降の党派の争いにおいてますます慣習となったが, 両刃の剣であり, 人はこれが与えられた場合, その適用をよく考えねばならなかった。Mommsen, StR, III, 1240ff.; Botermann, 55f.; 56, 1; 133f.
- 156) quae: =VD, Budé, Fedeli, SB. quid quae-Mart. Cap.
- 157) meruerunt: =D, Budé, Fedeli, SB. merunt-V. meruerit-Mart. Cap. cf. Liv. 5, 6, 14.; Pol. 6, 35.
- 158) si: =V, Budé, Fedeli, SB. sin-D.
- 159) referri: =V², δ, Budé, Fedeli, SB. ferri-V¹, t. SBは「将軍が我々の力を超えて償われるべきであるならば」
- 160) quem qui..persequantur..iudicentur: 全体としては, 結果を示す関係文。その主語は関係文によって書き替えられている。関係詞quemに, 全時期がかかっている。persequantur: =V, Halm, Budé, Fedeli. persequantur-D, SB. iudicentur: =V² D, Sternkopf, Budé, Fedeli. iudicantur-V¹, b, SB.
- 161) 北イタリアへの旅行の前, 11月後半のこと。
- 162) at quam contumeliosus: 情熱的な表現。最初のatは, 新しい問題に移ることを示す。平静な表現ならばatque とすべきか。Sternkopf.

- 163) *maledicta*: = V, Budé, SB. *ut maledicta*-D. Fedeli.
- 164) Phil, 2, 44-46; 47-48; 56-57; 61-63.
- 165) *in iuventute*: V², Halm, Budé, Fedeli, SB. *iuventute*-V¹.
- 166) *quis..castior..*: この間, 若きオクタウィアヌスに対する御しがたい非難が正しいか, 正しくないかはどうとも言えない。Suet. Aug. 68. キケロの弁護もアントニウスの告訴も疑わしい (Halm-Sternkopf)。
- 167) *qui male dicit*: = V¹, Budé, Fedeli, SB. *maledico*-bnstvV².
- 168) *natura (pater)* := V¹, Budé, Fedeli, SB. *naturalis*-DV². *natura* に関しては Sternkopf, Fedeli (Verr. II, 3, 162) . C. Octavius (praet. 61) は, マケドニアの長官職後, 58年にローマに帰還して死んだとき, コンソルの候補だった。Broughton, MRR, 2, 179etc.
- 169) *consul factus*: = V²D, Budé, Fedeli, SB. *compactus*-V¹.
- 170) Atia. カエサルの子。Aricia出。M. Atius Balbus と Iulia minor (カエサルの妹) の間の子。
- 171) Aricia: Nissen, 2, 591. 古ラテン同盟の一つ。338年, ローマのムニキピウムに。アッピア街道に沿い, その最初の主駅にあたる。Hor. sat. I, 5, 1. この町出身ならば完全市民権を持っていた。
- 172) Trallianam aut Ephesiam: Trallesも Ephesosも両者共にこの時代にも知られた小アジアの商業・諸産業で繁栄していた町。オクタウィアヌスの母がこれらの町出身ならば, ギリシア人であったであろう。Ariciaの場合とはことなる。
- 173) *qui sumus e municipiis*: キケロ自身も周知のとおり, *municipium*の Arpinum 出身。
- 174) *despiciamur*: = 現行諸刊本。 *despiciamus*-cv.
- 175) *plane*: = Budé, Fedeli, SB. *paene*-Müller. 「すべて」「明らかに」「ある程度」「殆ど」 (Kasten) など。
- 176) *quotus...nostrum*: = V¹, Budé, Fedeli, SB. *notus*-bcnstV² (vでは欠落)。 *nostrum*-Dでは欠落。
- 177) 注171 参照。
- 178) *municipum*: = V, Budé, Fedeli, SB. *municipium*-D, Kasten.
- 179) *non...Aricinum*: V¹では欠落。V²で補われる (現行諸刊本はそれに従う)。
- 180) 護民官 Q. Voconius Saxa の提案し, 大カトーの推薦で169年に通った「*de mulierum hereditatibus*」の民会議決。相続に関わるもの。Cic. Balb. 21; Gell. 17, 6, 1; 20, 1, 23.
- 181) *leges Atiniae* は, 一つは盗まれた物を取り扱うもので, 今一つは, 護民官の権限に関わるもの。前者は150 (149) 年頃。後者は130年から102年の間。同名の法は三つあるとはSB. 一方 Fuhrmann は二つとする。Verr. II, 1, 109f. *Atiniae*: = Budé, Fedeli, SB. *atiniaetae* から *atinitae*-V. *anniae*-b. *scantinae*-n¹. *sanctinae*-s. *santinae*-t. *sanctoniae*-v. *scatiniae*-n².
- 182) 特別の高官の椅子に座れるもので, Aricia出身者は, Atiaの父親。
- 183) *lautissimi et plurimi*: = V, Budé, Fedeli, SB. *lautissimi plurimi et honestissimi*-D.
- 184) フルウィアの生まれた町。ローマの近く (南東約20キロ) アルバ山中の *municipium*。
- 185) M. Atius Balbus: = Ferrarius, Budé, Fedeli, SB. *Attius*-VD. Atiusか Attiusかは, Broughton, MRR. 3, 28 に諸説が指摘されている。
- 186) 60年の法務官。Broughton, MRR, 2, 183; 3, 28. Suet. Aug. 4. 59年より前の法務官。Att. 2, 12, 1.
- 187) Phil. 1, 33; 2, 95; 113etc. 本演説では, 注108の皮肉を想起する。
- 188) 痛烈な皮肉。
- 189) M. Fulvius Bambalio. Phil. 2, 90. Bambalioはギリシア語の *Βαυβάλειν* であり, 吃ることを意味する。RE, 7, 235.
- 190) *traxerit*: = D, Budé, Kasten, Fedeli. *traxerat*-Halm, SB. *traxit traxerat*-V. *gens Atia* の *congnumen* (Balbus) は, この氏族の素晴らしい添え名で, これまでその名を保っていた人には何ら侮辱的な意味はなかった。Bambalio は侮辱的。

- 191) avus: =V¹ cba, Budé, Fedeli, SB. avus huius-nsvV². huius-t.
- 192) nempe ille: =Budé, Fedeli, SB. nempe ille ille-bst.
- 193) Tuditanus: =D (現行諸刊本) . Tuditantus-V.C.Sempronius Tuditanus の娘Sempronina がFulvia の母親。Tuditanus は, Quintus Catulus と姻戚関係にあり, ローマの古い氏族に属した。しかし彼の俳優としての氏族の体面を傷つけるような登場は, 自ら及び氏族の名に泥を塗った。
- 194) Cothurnus とは背を高く見せるためのブーツ (OLD, 452) 。Palla はステージ, 特に悲劇において纏うもの (OLD, 1284, C) 。
- 195) 精神薄弱の道化者とするのはAcad. Pr. 2, 89.一方金をばらまく行為はVal. Max. 7, 8, 1.
- 196) フルウィアの物欲に対する痛烈な皮肉。10節参照。
- 197) habetis: =V, Budé, Fedeli, SB. haberetis-DV². Ernesti, 1412.
- 198) アントニウスの父M.Antonius Creticus (pr. 74) はIulia (カエサルの親戚) と結婚している (第二回目の結婚)。ここで言いたいのは, アントニウスもオクタウィアヌスもユリウス家→ユリアに連なることである。
- 199) Iulia nata: =Muretus, Fedeli, SB. iulia natus-V (Schöll) . gente Iulia natus-Boyancé, Budé, Kasten. vigilia natus-c. aricina natus-bnst. istus aricinatus-v. オクタウィアヌスの祖父M.Atius Balbusはカエサルの妹Iulia と結婚している。「Iulia から生まれた娘」「Iulius家の娘」
- 200) ignobilis: この非難のキケロによる論駁は, 次の通り。オクタウィアヌスの父方の家系は非難のしようがないが, 問題は母方, 特にAtiaにある。彼女はたしかにアリキアの出, しかしその為に彼女を軽蔑するのは笑止千万であろう。何よりも彼女の父親は, 法務官にまでなっているからである。とすれば責任はむしろ彼女の母親にあることになる。しかしこの人はIulia なのだ。
- 201) evenit: =V², Budé, Fedeli, SB. venit-V¹. convenit-Ferrarius. 「辻褄が合う」(Fuhrmann) 。
- 202) Fregellae: Nissen, 2, 655; 675. 328年以降, ラテン市民権を有するローマの植民市。ローマの南東, 約百キロ, Via Latina沿いの町。126年ローマに反乱を起こし, 市民のNumitoriusの裏切りに合い, 翌年法務官のOpimius に占領, 破壊される。
- 203) Q.Numitorius Pullus の娘Numitoria のこと。彼女はM.Antonius Creticus の第一の結婚の相手。
- 204) Phil. 2, 3. アントニウスの第一回目の妻, Fadia は解放奴隷のQ(またはC). Fadius の娘。この結婚から生まれた, アントニウスの認める子供はもう生きていなかった。cf. Att. 16, 11, 1.
- 205) amentia est eum: =Budé, Fedeli, SB. amentiae sunt-nsv. eum-D. cum-V.
- 206) L.Marcus Philippus (cos. 56) は, C.Octaviusの死後, その未亡人Atia, すなわちオクタウィアヌスの母と結婚している。
- 207) C.Claudius Marcellus (cos. 50) は, Atiaの娘でオクタウィアヌスの妹(姉)を妻にしている。
- 208) hoc...viderint: ここのところは, 論者がアリキア出身の女性の過小・低評価に対する切札を示す。videreの未来完了の絶対的な用法は, しばしば見られ, 特にmox, post, aliasと結びつく。Ros. Am. 84; de or. 2, 33.
- 209) Q.Ciceronem: 若き彼は統御困難な人物で, 政治問題に関して独自の道をとることにより, 家族の名を繰り返し汚した。彼の伯父には遺憾千万なことだが, 45年にカエサルと結び, ヒスパニアでは共に戦った。独裁官の死後は, しばらくアントニウスの仲間だった。アントニウスが彼の金銭欲に不満を覚えたので, 決裂し, 44年12月にはアントニウスによる国庫の乱費を, 公的な訴えの対象とする目論みを抱いた。彼に対する告示の中で強調されている非難は, 確実に中傷である。しかし, 父親や伯父については, しばしばすこぶる非友好的な発言をしている。
- 210) compellat: =Budé, Fedeli, SB. laudat an compellat-Ps. Acr. Hor. sat. 2, 3, 297.
- 211) commendationem: =Vcb, Budé, Fedeli, SB. communem-nstv.
- 212) アントニウスのこと。
- 213) ego et frater meus: =Budé, Fedeli, SB. Cus では欠落。

- 214) *oculis, auribus, complexu*:心からなる好意, 心の底からの愛着の念を示す。使い古された表現 *complexu tenere* だが, *oculis, auribus* が加わることで効果的になっている。
- 215) *adulescentem*:=現行諸刊本。Cus では欠落。
- 216) 現実, ここに暗示された牧歌的なものとは, 相当な差があった。若者はいかがわしい特性を明るみに出したし, キケロはこの人にすこぶる控えめに接したのである。Cus には *audere* 欠落。
- 217) *me...edictis*:=*Budé, Fedeli, SB. meis de me dictis-b. eis de me dictis-c. in eis de me dictis-ns. in eisdem dictis-v.*
- 218) *nescit*:=*V²D, Budé, Fedeli, SB. V¹* ではこの語欠落。 *nescio*-Halm.
- 219) *ac pessimis*:D 本には欠落。
- 220) カティリーナ派の連中。
- 221) *pulcherrimi*:=*Vcb, Budé, Fedeli, SB. pulcherrimam-D.*
- 222) キケロとしては, 63年12月5日の行動はまことに素晴らしいことだと呼んでいるし, アントニウスの憎たらしい意図を振り返ってみて, *refricare* という表現を使ったのであろう。すこぶる効果的な異議申し立て。
- 223) *a sui similibus*:=*tb, Budé, Fedeli, SB. a suis similibus.-Vcnv.*
- 224) *sed quid fecit ipse ?*:=*V, Budé, Fedeli.* 一方, SBはこの表現を後ろにもってくる「…やってくるように命じた。それでも……」。その上で, ここには“at”を挿入する。 *ipse quid fecit-D.*
- 225) *proposuisset*:=*Naugerius, Budé, Fedeli, SB. posuisset-VD.*
- 226) *a.d.*:=*Lambinus, Budé, Fedeli, SB. ad-VD.*11月24日は, 本稿, 序の注。Phil. 5, 21.
- 227) *edixit*: *V, Budé, Fedeli, SB. dixit-δ. et dixit-n.*
- 228) *ut: δ (cst)* では欠。
- 229) *quis*:=*V, Budé, Fedeli, SB. qui-D (bcntv) .*
- 230) *hunc*:=*V², Budé, Fedeli, SB. V¹*では欠落。
- 231) *pertinent*:=*V², Budé, Fedeli, SB. peritnenat-V¹. peritineant-Halm.*
- 232) *caesari*:=*V¹, Budé, Fedeli, SB. caesaris-DV²* 勿論, オクタウィアヌスのこと。
- 233) *...currentem, ut dicitur, incitavi*:=*Budé, Fedeli, SB. ut dicitur currntem-sv. ut dicitur はn* では欠落。 *incitavi*はSchol. Lucan. (7, 559) では *occupavit*。キケロはこういう格言的な言い回しを偏愛した。 *ad Q. fr. 1, 1, 45; Att. 13, 45, 2; 6, 7, 1.*意味するところは, すでに燃え立っているのを助ける。転がっている石にもう一押し加える。火に油を注ぐ, といったところか。
- 234) *in eo*:=*V², 諸刊本. V¹*には *in*は欠落。
- 235) ここは, 現在の立場からではなく, 上位の文のなかの主語の考えとして, 過去が振り返られている。
- 236) マルス軍団の離脱。
- 237) *putatis*:=*D, Budé, Fedeli, SB. putati-V¹. putastis-V².*
- 238) *vino atque*:=*D, V², Budé, Fedeli, SB. vincia que-V¹. vino et-nsv.*
- 239) *si*:=*V, Budé, Fedeli, SB. est-bct. et-nsv, est si-Faernus.*
- 240) *illae*:=*δ, Budé, Fedeli, SB. hee-b. eae-c. alea si-n. alea est si-sv. aelea-t.*
- 241) ここでは, *epulae*と *popina*とが区別されている。前者が, 食事, 大宴会, 後者は, せいぜい小料理屋での食事, 小宴会。
- 242) 11月24日のこと。
- 243) *in a.d.*: *in=Budé, Fedeli, SB. et-bcntvV². a.d.=V², Budé, Fedeli, SB. ad-V¹.*
- 244) *qua*:=*Budé, Fedeli, SB. quasi-nsv.*
- 245) 390年, カピトルを占領したガッリア人が, カピトルにこのトンネルを作り, そこを通って入ったことが, Caec. 88にある。
- 246) *quod in templum ispe*:=*Budé, Fedeli, SB. quo in tempore tum ipse-nsv.*

- 247) conrogati: 嘲笑的な文句。Quinct. 25.
- 248) Gell. 5, 17, 3ff. は、この日を不吉と見做している。この日の性格についてここで説明するのはキケロとしては難しい。彼が言おうとしたのは次のこと。大騒動、混乱の起こる日だった、馬鹿げた噂が拡がっている、最近の事件によって絶望状態になったアントニウスからは、最悪のことが予想される、と。
- 249) オクタウィアヌスは、(官職についてもいないのに) 軍隊を召集したために、hostisと表明されねばならなかった。コンスルのrelatioの後、友好的なコンスル格の人が、彼がすでに定式化して持ち出していた提案 (sententia) を行なうはずだった。Phil. 5, 23; 13, 19.
- 250) et: ただSB が付加するのみ。
- 251) 多分Q. Fufius Calenus (cos. 47) .元老院におけるアントニウスの共鳴者。アントニウスに注文されたことであろう。それは、オクタウィアヌスを公敵と表明する要請を含む。Phil. 5, 23. 43年のcos. のパンサは娘婿。43年はlegatus. Broughton, MRR, 3, 94. cf. 2, 567.
- 252) qui...duceret: audere という表現のなかに完了した事実に対する思いが浮かんでくる。「彼はそれを敢えてしなかった」。従って、関係文。接続法未完了過去。
- 253) nisi se ipsum hostem iudicare: = Budé, Fedeli, SB. se ipsum iudicare nisi (bn ではnisi欠) -D.
- 254) alterutrum: = V, Budé, Fedeli, SB. alterum-D.
- 255) aliter de...: = D, Budé, Fedeli, SB. alter de-bt.
- 256) referat: = V, Fedeli. refert-D, Budé, Kasten, SB. referabat-Halm.
- 257) hostem confessus sit: = Budé, Fedeli, SB. hostem esse-D.
- 258) quid potest dicere, quin,...: quin...cofessus sit)に従属するのは、時の副文 (副詞節)。cum tacueritは勿論、完了の接続法。両者の関連を。
- 259) Spartacum: Spartacusは、73年の奴隷反乱を企てたトラキア生まれの剣闘士奴隷。ローマ人には放火・殺人犯。キケロはアントニウスにスパルタクスという表現を適用。Phil. 4, 15; 13, 22.
- 260) neがctでは欠けている。
- 261) at: 15 節参照。at quam contumeliosus.
- 262) quantos: = D, Budé, Fedeli, SB. quantus-V.
- 263) quid dicere vellet: = Cobet, Budé, Fedeli, SB.
- 264) qui: = D, Budé, Fedeli, SB. quin-V.
- 265) Nulla contumelia est,...: 諸刊本。a nulla-nsv. an nulla-V².
- 266) dignus: アントニウスは「侮辱に値する」と言いたかったのであろう。
- 267) inimicus: = Budé, Fedeli, SB. inimico-tv.
- 268) この二箇所の文章を全体として考えてみるといかなる問題があるか? どのような関係のなかで、アントニウスのこの辛辣な文が出てくるのか、その関連が分からない。キケロは意図的に意味を取り違えているから、その真の意味を確かめるのは益々難しい。想像できるのは、アントニウスは、政敵の彼を蔑む二つの主張に抗議している。第一は、彼が人の悪口を言うということ、第二は、彼の恐怖 (懸念) がやがて明るみに出るだろうということである。この二つの非難は、この演説のなかにも繰り返して出てくる。15節, 24節。キケロは第一段階のところで、まずin malam partemにも適用される用語としてのdignusの純粋な用法を非難する (勿論、告示のなかに、考えられていたような関連がたしかに生まれた)。ついでこの言葉の為に意図的に一つの解釈を選び出す (qui cum dignitate est 一官職と位階にあって、cum potestate, cum imperio esse 参照)。その場合、「けなす、ののしる」とはますます卑しむべきもののように見える。結局は、用いられないものとして、facere contumeliam (名譽を毀損する) の結びつきを彼は批判の対象とする。後者については、いずれにせよ、キケロはこの言い回しを避ける。しかし、それは古いラテン語にあるし、時代が下っても見られる (セネカ)。Quint. 9, 3, 13.

- アントニウスが第二の文章で、敵が告げている恐怖の現実性に異論を呈しても、彼は考える。政敵の判断は、客観性の欠如のため、基準とは成り得ない、と。キケロが、この文から引き出す結論は、嫌がらせ的な誤解以外のなにものでもない。アントニウスの気取った不自然な表現法は、彼の言葉をゆがめてとるようにと刺激するものでもあった。
- 269) *intellegat*: =V², Budé, Fedeli, SB. *intellegitat*-V¹.
- 270) *magister eius*: シシリー出身の雄弁家 *Sex. Clodius*. アントニウスは、時折この人から弁論術の訓練を受けた。Phil. 2, 43; 101. レオンティニの土地はカンパニアの土地と並んで、アントニウスによって分配のために約束されていた。Phil. 8. 26.
- 271) *ex oratore arator factus*: 一種の言葉の遊び。Faernus は *sit* を加えるが、*sit* を削除するのは Budé, Fedeli, SB.
- 272) *immunia*: =Budé, Fedeli, SB. *immuni*-n¹ (n²では修正) sv.
- 273) *mercede publica*: いやみ。白痴化の教育の報酬は、国家の資金で支払われる、と。
- 274) *hominem stupidum*: *hominem*=D, Budé, Fedeli, SB. *hominum*-V. *stupidum*=V, Budé, Fedeli, SB. *stultum*-D. 魯鈍さについての非難は、アントニウスとしては本当にしばしば聞かねばならなかった。Phil. 2, 30.
- 275) *in edictis*: =Budé, Fedeli, SB. *in dictis*-ct.
- 276) *tam*: =V¹, Budé, Fedeli, SB. *tam subito*-DV².
- 277) ここでもラテン語の *mansuetus* — *ferus* が、対句の妙として示される。
- 278) *enim*: =Vc, Budé, Fedeli, SB. *autem*-bns.v.tでは欠落。
- 279) *attinuerat*: =V, Budé, Fedeli, SB. *attinuerit*-D. *annuerit*-b. 過去完了形は、コンスルの、後のおとなしく、従順であることを考慮して。アントニウスに繰り返し反対したのは、護民官のルキウス・カッシウス、デキムス・カルフレヌス (Nr. 1), ティベリウス・カヌッティウス (Nr. 3. 10月2日にアントニウスを攻撃) 等であった。
- 280) *L. Cassius*: ガイウス・カッシウスの弟。ブルートゥスと独裁官カエサルに対する陰謀、暗殺の首謀者。以前はカエサル側についていたが、ファルサロスの決戦には参加せず、後アントニウスに反対の立場をとり、護民官としてアントニウスの行動に反抗した。Broughton, MRR, 2, 324. RE, 12, 2340. Nr. 65.
- 281) *in senatum*: =Budé, Fedeli, SB. *a senatu*-V².
- 282) *D. Carfulenus*: かつてのカエサルの子分、後オクタウィアヌスと結び、護民官として (Broughton, MRR, 2, 324) アントニウスに抵抗した。11月28日には元老院から退去された? 後ムティナで、アントニウスに対して見事な死を遂げた。cf. Att. 15, 4, 1.
- 283) *mortis*: =D, Cobet, Fedeli, SB. *moritis*-V. Budéはこの語を削除する。「死の恐怖」でなく、ただ「恐怖」とも。
- 284) *senatu*: =V¹D, Budé, Fedeli, SB. *a senatu*-nsv (V²) .
- 285) *expellere*: =D, Budé, Fedeli, SB. *expelleret*-V.
- 286) *Cannutium*: Vcb, Budé, Fedeli, SB. *canutium*-nsv (δ) . *Ti. Cannutius* は44年の護民官として、アントニウスの敵、キケロの味方として活躍。43年の第二回三頭政治では、オクタウィアヌスの敵。ペルシアの闘いではオクタウィアヌスに対して戦い、戦後処刑された。Vell. 2, 64.
- 287) *contionibus...iure*: Budé, Fedeli, SB. *contentionibus*-D. *iure contentionibusque*-V.
- 288) Phil. 1, 25; 36 参照。Budé, 177, 2.
- 289) *credo*: 皮肉。キケロは、アントニウスが彼によってオクタウィアヌスに対して計画された行動を妨害するのを妨げようとしたことを暗示する。
- 290) *M. Lepidus*: *M. Aemilius Lepidus*. 後の第二回三頭政治家。カエサルから *Gallia Narbonensis* 及び *Hispania citerior* の長官に任じられ、共和制ローマの名で以て、*Sex. Pompeius* つまり大ポンペイ

ウスの息子 (ムンダの決戦後, 次第に再び権力を得たし, Hispania ulterior での戦いに勝利を収めた) と条約を結び, この方面からの戦争の危険を予防した。レピドゥスは, 両派から愛されていた。アントニウスは彼を自分の方に引き留めようとしたし, 元老院グループは彼を獲得しようと務めた。彼がアントニウスによって通常の感謝祭 (supplicatio) を得た後は, 彼には後に (43年1月始め. Phil. 5, 41) 他のグループからは黄金の騎馬像が定められた。Weigel, Lepidus.

- 291) atque id erat:=Budé, Fedeli, SB. at quod erat-Halm.
 292) usitatus:=D, Budé, Fedeli, SB. usitia-V.
 293) impediretur:=D, Budé, Fedeli, SB. imperi etur-V.
 294) キケロもこのところ, レピドゥスを引き付けるために約束をしている。Phil. 5, 38; 13, 8f.
 295) neで始まる文は, 論理的には副文章。「…ないようにと, 感謝祭を…」
 296) 第4軍団は, 7節。彼を離れてオクタウィアヌスに移ること。
 297) et fugere:=V, Budé, Fedeli, SB. effugere-D.
 298) 感謝祭の決議にあたって, 意見を順次聴く, つまり元老院議員の判定をその序列に従って得て行くのは, 通常のこと。栄誉はこのことによってより効果的なものとなる。急いだため, アントニウスはこの原則に違反して, 単純に「分かれて投票する」というわけ。Supp. はPhil. 14, 22. Mommsen, StR, III, 1061. 元老院での per discessionem による決議はIII, 983f.; 991ff.; Gell. 14, 7, 12etc. Phil. 14, 21. cf. Att. 12, 21, 1. OLD, 550, 2.
 299) 11節参照。
 300) misera fuga:=Budé, Fedeli, SB. misera est vestra fuga-Cus.
 301) illo ipso:=V, Budé, Fedeli, SB. in illo ipso-bnsv. in ipso illo-t. 夕方の問題は, 原則的には元老院の集会は日中だけだったため (Mommsen, StR, III, 919) に, 皮肉がこめられている。太陽のあがる前, あるいは沈んだ後の元老院決議は, 効力なしとされた (Gell. 14, 7; Sen. Tranq. 17)。従って, 属州の抽籤も無効であるが, ここで暗示されていることは, 詐欺的な行為に結びつくのは, 誰でも望んだ属州を保持したということである。
 302) praeclara…素晴らしいとは, 痛烈な皮肉。前の profectio 「出立」の背後にあることに戻るが, 次の「良識的な」抽籤とも関連する。少なくとも11月28日の元老院の会合は夕方までかかり, 翌29日の朝 (「日の出前に」11節) にアントニウスは出発した。アントニウスが出立後, 今一度舞い戻っているとは考えがたい。Phil. 13, 19.
 303) 法務官格の属州の問題。まず定説として永らく採られてきた, Sternkopf, Exk. 110ff.; Hermes, 385 ff. による解釈をあげておこう (Gelzer, Botermann も基本的には同じ)。18ある属州のうちの13の属州の抽籤が問題になると見ている。44年の16人の法務官のうち, M. Brutus と C. Cassius はもう決まっており, 考える必要ない。残りの14人のうち, L. Cinna と C. Cestius の二人は始めから属州を諦めていた。そこでアントニウスは, 抽籤に元法務官を一人加える。45年以前に法務官だった C. Calvisius (Sabinus) (pr. 46? MRR, 2, 295. 諸説は3, 48f. 44年の pr. とする人もある。Sumner, Phoenix, 25, 1971, 265ff. 他) がそれである。ここでキケロに指名された14人の人は44年の法務官で, それは大多数が前の方の個所から分かる。ただ L. Cinna と C. Antonius に関しては, 他の個所にも現れる。総じてこういった人の多くは, ただ名前しか分からない。Holmes, Architect, 200 は, すべてで18の pr. のうちの13と。この問題は11月28日に議論され, M. Brutus と Cassius, Trebonius の属州が新しい長官に与えられたと, 見なされ, カエサル暗殺者とアントニウスとの対決がここに始まったことを意味する, と言われてきたが, 最近の説では, アントニウスはそんなことはせず, 12月20日に元老院が同意して, キケロの提案が通って, 籤では C. Antonius になっていたのを妨げるために, ブルートゥスにマケドニアが与えられたという説, つまり11月28日の意義はなしとする説が有力になりつつある。Stroh, Hermes がそれで, 短いが説得力ある考証で, ①何よりも13ではなく, 10の属州が問題となったとし, ②キケロの沈黙, あるいは曖昧さの意味を考え, 反対者を特にアントニウスの友人に絞って軽く触れ

- るといふ彼の雄弁家としての技量を指摘する。③12月20日の元老院決議で、この11月28日のアントニウスの打った策がひっくりかえされること (Phil. 3, 38), とりわけ籤でC. Antonius に与えられた属州Macedonia がブルトゥスに付与されること, したがってこれまで主張されてきたこの日の歴史的な画期性が否定される。Habicht, Cicero, 97f.; 143, 59 (邦訳. 129; 189, 59) .
- 304) apta esset:=D, Budé, Fedeli, SB. aptas set-V.
- 305) consulum:=D, Budé, Fedeli, SB. consilium-t. consilio-v. consulis-V.
- 306) praeclare igitur factis, tribuni plebis:再度の慇懃な, 議長を勤める人 (trib. pl.) についての, そして議事日程の対象についての言及。13節参照。
- 307) 属州の分割にあたり, 明らかになった。
- 308) metu et periculo carere:=Fedeli, SB. carere metu et periculo-D. periculo carere-V, Budé, Kasten. また possumus:=V, Budé, Fedeli, SB. possemus-bcn (D) .
- 309) amicum suorum:アントニウスは勿論, 属州を出来るだけ自分の仲間に配そうとしたので, キケロは全候補者をひっくり返して友人と呼んだ。しかし11月29日以降の事態の転換に当り, 大抵の人が, 自分にとってその抽籤の有効性を主張しない方を選んだ。キケロはこのことの中にコンスル, アントニウスに対する厳しい判断を読み取ったのである。とくにアントニウスの友人と目されていた人物の拒否の問題性, それへの言及については, Stroh, Hermes, 455ff.
- 310) こういった籤で選ぶことをなにも知らず, 従って彼らに抽籤で割り当てられた属州を受け取ろうとはしなかった人物。L. Cornelius Lentulus (Cruscellio?) (Nr. 197) . MRR, 2, 321. 58年のコンスル候補, 56年死去したNigerの子か, あるいは49年のコンスルのCrusの子か? MRR, 3, 66. Sumnerに, 諸説は詳しい。この人は, Scaurusの弁護人の中にあつたが, 後アントニウスの側に立った。その後, アウグストゥスのもとマルスの神官。このころ, 彼は法務官。なおP. Nasoについては詳細は不明 (MRR, 2, 322) .
- 311) nullam...provinciam:=V², Budé, Fedeli, SB. V¹ では欠落。
- 312) sortitionem:=D, Budé, Fedeli, SB. sortionem-V.
- 313) nullam...fuisse iudicaverunt:13人に属州が割り当てられたのがいつかは不明。多分, 11月29日と12月20日の間であつたろう。この演説から明らかなのは, 抽籤は有効でないとして属州を持たなかったのが, 5人。その中の4人については詳細は不明。L. Philippusのみはよく分かる (次注参照)。
- 314) L. Marcius Philippus: 49年, 護民官, カエサル側につく。このころ法務官。56年にコンスルに就任したL. Marcius PhilippusとAtia(オクタウィアヌスの母。夫オクタウィウスの死後, Phil. と結ばれる)の間の息子。オクタウィアヌスの義弟に当たる。祖父のPhilippusは, 91年のコンスルで, 雄弁家として知られる。MRR, 2, 322. 「同じようにした」をどう解釈するかは, Stroh, 455f.注317に関しても同じ。
- 315) vir:=V², Budé, Fedeli, SB. V¹ では欠落。
- 316) C. Turranius:=V, Budé, Fedeli, SB. M. Anturranius-bcnst(D) . M'. Turranius-Gruter. 注314のケースと同じか? (Stroh)
- 317) Sp.:=V, Budé, Fedeli, SB. p.-bcnst (vでは落ちている)。Münzer, RE, 18 (1939) , 742. 注314及び注316のケースと同じか? (Stroh)
- 318) plus ei tribuerunt: アントニウスに対する自分たちの友好的な関係を配慮して, PisoとVehiliusとは, コンスルにもう譲歩しなかったとはいえ, アントニウスによって行なわれた抽籤を国法的に無効なものと表明するまでは至っていなかった。多分, 彼らに当たった属州に関しては, 元老院の決定に従うつもりになっていたのであろう。そこで, おそらく以下に出てくるM.Piso (Phil. 2, 62) はキケロのnecessarius (次注) と呼ばれたのであろう。
- 319) necessarius meus:=V, Budé, Fedeli, SB. meus et necessarius et-D.
- 320) M. Piso:キケロの死んだ婿, C. Calpurnius Piso Frugi (67年にTulliaと婚約) と親しかった。

- Broughton, MRR, 2, 434?; 2, 319; Sternkopf, Hermes, 386ff.
- 321) M.Vehilius=V, Budé, Fedeli, SB. vel-D. Schöll, 25; Gundel, RE, 8A (1955), 581; MRR, 2, 322.
- 322) L.Cornelius Cinna: 44年のpraetor (Dio. 44, 50, 4; App. 2, 121; 147)。カエサル暗殺者の一人ではない(Nr. 107)が、熱烈な共和派の一人。カエサル暗殺者を民衆の前でタイラントからの解放者と讃え、このことでアントニウスに扇動された民衆の憎悪の的となった。アントニウスから何も望まなかったのも、抽籤にも関与しなかったと思われる。43年に追放者のリストに載せられたあのCestiusと同様であったろうか(App. 4, 26)? MRR, 2, 320f.
- 323) ego:=V, Budé, Fedeli, SB. ergo-δ.
- 324) C.Cestius=Ursinus, Budé, Fedeli, SB. estius-V. cesarius-b. cesetius-cn². cessedius-n¹stv. 44年若しくは43年のpr. MRR, 2, 320; 3, 53. 彼は元々キンナのように属州を受け付けなかったから、アントニウスの反対派に属した。Münzer, RE, 3 (1899), 2005.
- 325) 次の6人は、抽籤の有効性とその権利を頑強に主張する。
- 326) T.: =δ, Budé, Fedeli, SB. I-Vn².t では除去。
- 327) Annius:=V, Budé, Kasten, Fedeli, SB. Antonius-D. これをL. Antonius とすると、次の人名の読みとも関連してくる。
- 328) M. Gallius:=Clark, Budé, Kasten, Fedeli. m. (a. -S¹) antonius-VD. M. Antoni vicinus-Mommsen (Kl.Schr. 4, 1, 170)。M.Antonius-SB (但し疑念を呈し、訳文では省く)。これをAntoniusと読んで、勿論コンスルのアントニウスではなく、別人(C.Antonius. Nr. 20. MRR, 2, 319)であろう。Von der Mühl, RE, 7 (1910), 672. M.Gallusならば、43年Mutinaでアントニウスのもと軍務に(Phil. 13, 26. cf. App. 3, 95)。MRR, 2, 321.問題点は、MRR, 3, 98. 彼を45年のpr. とする説もある(Sumner, Phoenix, 25, 1971, 366f.)。
- 329) maluerunt:=V, Budé, Fedeli, SB. metuerunt-bcnst (D) .どの属州が彼らに割り当てられたかも不明。キケロの言うのは、彼らが常に望んでいたものが属州だったことは確か。
- 330) Macedonia:籤によって、である。属州マケドニアははじめ、コンスルのアントニウスに決められていたが、彼が6月、その代わりに民会議決で両ガッリアを委ねられたので、この属州は再び別の形で利用できることになった。そこで法務官の、彼の弟に委ねられることになった(籤によって?)。cf. Dio. 55, 9, 2.後、マケドニアは、12月20日の元老院決議でブルートゥスのものとなることは、Stroh, 457f.,18; 19; 20の証明をみよ。
- 331) enim:st では欠落。
- 332) Calvisius:=D, Budé, Fedeli, SB. celusius-V. caluissius-c. Münzer, RE, 3 (1897), 1411. 多分、44年のpr. の一人。カエサルは45年、アフリカ(Africa vetus. 首都はUtica)の長官にする。そこから44年初めにローマに帰還(キケロの言)。Nic. Dam. 26, 2では、カエサル殺害の時居合わせた、と? 11月28日の会合では、再び彼にアフリカを、ということか。MRR, 2, 308; 3, 48f.
- 333) 彼がUticaに残した二人の副司令は、44年、彼の後任のQ. Cornificiusに属州統治を委ねている。fam, 12, 22-30; MRR, 2, 327f. Calvisiusが、この日に属州を与えられたが、12月20日に無効とされ、またCornificiusの属州になったと見るべきであろう(一説)。
- 334) M.Cusini Sicilla:=V, Budé, Fedeli, SB. micus nisi illam-b. micus in isio illa-c. m. iccius nisi illam-ns. micus nisi illa-t.m. iccius nisi illa-v. M. Iccius Siciliam-Orelli. Cusiniusは、我々には不明。Münzer, RE, 4 (1901), 1894.
- 335) Hispania:=V, Budé, Fedeli, SB. hispania est-bns. hispaniam-c. Hispaniaは、彼方のヒスパニア。此方のHispaniaはコンスル格のM.Aemilius Lepidusの属州ゆえ、43年には自由にならない。Lex Iulia pr. (46年)ではコンスル格の属州は2年保持できたから。
- 336) Q.Cassi:=Budé, Fedeli, SB. quae cassii-nv. quae casu-s. MRR, 3, 351. C. とある。
- 337) 彼らの場合、特別な理由でこの属州を望んだとは考えられない。しかし、キケロはまことに辛辣な言

- 葉を投げかける。この二つの属州はそれ自体不思議でない、と。ところがここには二重の意味が込められている。属州にとっては、この抽籤の結果は、必ずしも幸運なことではない、と。
- 338) いわゆる抽籤において詐欺行為が行なわれたのではない、といたいわけ。前注参照。
- 339) *adulescentem appello*: カエサルを「若者と呼びたい」「私は若者の方のことを言っているのだ」のか、「若者に尋ねたい」というのか、前者をとる。*adulescens*なる語をもって、しばしば息子を父親から区別する。Caes. b. c. 1, 8, 2.挿入句は、誤解を防止するもの。Phil. 5, 49.とくに*absentem* (Cobet) と読む必要はなからう。
- 340) *fecit*: =V, Budé, Fedeli, SB. *fecerit*-bcnst, Halm, Kasten.
- 341) *quid faceret*: 接続法, 未完了過去。過去と現在の関係に。注345 の*esse* (*esset*) も然り。
- 342) *fore*: =Budé, Fedeli, SB. *futurum*-nstv.
- 343) *seque usque*: =Muretus, Budé, Fedeli, SB. *sequasque*-V. *usque*-bsctv. n では欠。「5月1日まで」とは、アントニウスが元来5月1日以前には自分の属州に立ち去ろうとは思わなかった事を意味する。そこでD.BrutusとL.Plancusの属州長官職は続いていたのであった。若きカエサルの軍隊は彼の諸プランの変更を強要した。
- 344) Herod, 4, 149; Plaut. Pseud. 137.
- 345) *esset*: =D, Budé, Fedeli, SB. *esse*-V.
- 346) *et quidem*: =Budé, Fedeli, SB. *equidem*-nv.
- 347) *introiturum...exiturumque*: アントニウスがそのコンスル職の終了後、自分の軍団の命令権を引き受けたとき、まだ彼はローマの町の側にいることが許されたと思われる。ただ町へ入ることは、*imperium*の喪失を意味した(元老院の特別な免除規定なくしては、市の境界は越えられない)。このような国法的な原則から町に戻ることを望まなかった。
- 348) *quid? illud*: =Müller, Budé, Fedeli. *quid illud?*-SB. *illud* が*istud* とはnv. t では欠。
- 349) *pro aede Castoris*: Forum Romanumにあった神殿。奉獻は伝承では484年。幾度か再建されている。Wissowa, 268ff. Circus Flaminius脇にもこの神殿があるが、それではあるまい。
- 350) *dixit*: =Budé, Fedeli, SB. D (cnstv) では欠落。Phil. 5, 21 参照。
- 351) *patres conscripti*: =Fedeli, SB. V, Budé, Kastenでは欠落。
- 352) *primum*: =V², Budé, Kasten, Fedeli, SB. *crimum*-V¹.
- 353) *possessione*: =Ferrarius, Budé, Kasten, Fedeli, SB. *possessionem*-VD, Halm (Sternkopf) .写本に反して、現行刊本では読み直しが行なわれる(この方が一般的。Phil. 2, 48)。ここでは単なる所持ではなく、持つ・攔む行動を意味するため、対格が選ばれるべきだとは、Halm-Sternkopf.
- 354) *cuius*: =D, Budé, Fedeli, SB. *cuis*-V.
- 355) ファルサロスの戦闘が不幸な結末に終わってから、それによってカエサルの一人支配が確立した後のことをキケロは考えている。
- 356) *quievi*: =Victorius, Budé, Fedeli, SB. *qui fui*-D. vi-V¹. *qui*-V². bでは欠。quod volui-Schmidt. afui-Halm.
- 357) *illum*: =VD, Budé, Fedeli, SB. *illorum*-Lambinus.
- 358) *potest*: =V, Cus, Budé, Fedeli, SB. *posset*-D.
- 359) *crudelitatem*: =Budé, Fedeli, SB. *credulitatem*-Cus.
- 360) *ex his totus vitiis*: *his*=D, Budé, Fedeli, SB. *iis*-V. *totus*=V δ , Budé, Fedeli, SB. *tot*-c. *vitiis*=Vc, Cus, Budé, Fedeli, SB.ただbnstv では欠落。
- 361) *nihil apparet...nihil...nihil...nihil*=Fedeli, SB. *nil*-D, Budé, Kasten. *apparet*=D, Budé, Fedeli, SB. *amparet*-V.
- 362) *generis*: =D, Budé, Fedeli, SB. *et generis et*-V.
- 363) *ut*: =Budé, Fedeli, SB. D では欠落。

- 364) *ferenda non essent*: 接続法であること。12節の「*esset serviendum*」と比較せよ。
- 365) *forsitan*: = Budé, Fedeli, SB. D では欠落。
- 366) カエサルの殺害を指す。ローマは、カエサルによる支配に長くは耐えられなかったことを示す。殺害の当て擦り。同じたぐいの事は、キケロも第10演説 (18f.) で述べる。
- 367) *fatalis*: = D, Budé, Fedeli, SB. *facta aliis*-V.
- 368) *poterit*: = V, Budé, Fedeli, SB. *potuerit*-D.
- 369) *faciet*: = V, Budé, Fedeli, SB. *faciat*- δ (bcn¹sv) .
- 370) *refertam*: = D, Budé, Fedeli, SB. *repertam*-V.
- 371) *eius domun*: = V, Fedeli, SB. *domum caesaris*-b. *domum caesaris eius*-ct. *domum eius*-nsv, Budé, Kasten.
- 372) アントニウスがカエサルの私有物や書類を自分のものにしたこと。App. 3, 17 (オクタウィアヌスの演説) では、他の貴重品についても述べられる。
- 373) *compilaverit*: = V, Budé, Fedeli, SB. *compilarit*-D (bcnst) .
- 374) *iis (eis)* : = Halm, Budé, Kasten, Fedeli, SB. *is*-V. *his*-D.
- 375) Phil. 2, 109. 彫像及び各種の彫刻が考えられている。庭園の強奪が強調されているのは、カエサルの遺言状に「民衆に」と書かれてあったからである。
- 376) Phil. 2, 90-92. カエサルの葬儀における民衆の憤激の爆発を示す。
- 377) *bene et e re p.*: = Vcba, Budé, Fedeli, SB. *bene de re p.*-b. *e re p. bene*-ns. *de rep. bene*-t.
- 378) ここで、アントニウスの通した元老院決議を想起すべきである。ただ3月15日以降のカエサルの指令についての提案は公式のものといえるか? 独裁官職の廃棄は1, 3; 2, 91.
- 379) *imperi*: = V, Budé, Fedeli, SB. *imperio*-D. *imperii*-Halm, Kasten.
- 380) 3, 10; 1, 24. 従属・隷属関係から外す。cf. 7, 15.
- 381) 52年のSex. Clodius (シシリーの雄弁家のP.Clodiusではない) が最もよく知られた例。彼はあの有名なクロディウスのクリエンテスであり、援助者。
- 382) アントニウスはこういった法律や指令を公表した。その際 (とくに偽造), カエサルの私設秘書のQ.Faberiusの助力を得た。
- 383) 持続的な指令 (法律や元老院決議など) は、青銅板に刻みこまれ、公の場所、しかも下から読める場所に打ち付けられた。そのために最もよく使われた建物が、カピトルの上のユピテル、及びフィエス (信義) の神殿。
- 384) 3, 10.
- 385) *praesidiis populum*: = V, Budé, Fedeli, SB. *praesides et populum*-D. 「護衛隊」を前の文章につけ、「民衆」は後の文章につける。
- 386) *excluserit*: = D, Budé, Fedeli, SB. *excusserit*-V². *exciuserit*-V¹. アントニウスが自分の法律の票決にあたり、フォルムを封鎖し、敵対的な要素を遠ざけたことに対する非難は、しばしば、強く述べられている。Phil. 5, 9.
- 387) *armatis*: = V, Budé, Fedeli, SB. *armis*-D, SB. 一方Kastenは、これを削除。
- 388) *stiparit*: = Budé, Fedeli, SB. *stipaverit*-nsv. *stiparet*-t.
- 389) *in cella Concordia*: = Budé, Fedeli, SB. *cellam*-c. コンコルディア神殿では、しばしば元老院が開催された。
- 390) *incluserit*: = Budé, Fedeli, SB. *concluserit*-n¹ (n²で修正) sv.
- 391) *iugulaverit*: = Budé, Fedeli, SB. *iugularit*-bc. 当演説の4節。
- 392) *dispersionem*: = Vtv (Fedeli, SB) . *disperditionem*-bcns. *direptionem*-Lambinus. *disperitionem* - Halm, Klotz, Budé (この読みについてはFedeli, App.) , Kasten. Phil. 4, 9.
- 393) *atque is*: = Vc, Budé, Fedeli, SB. *aut qualis*- δ (nstv) . *at vel qualis qua vi*-b.

- 394) 勿論, オクタウィアヌス。
- 395) neの取り方によって「うちひしがれる事無く」と否定に訳すことも可能。運命の変転でなく運命の一撃で, とも。neでなくnecとはntv. fractus:=D, Budé, Fedeli, SB. fractatus-V.
- 396) マケドニアからの4個軍団のうち2個(マルス軍団と第4軍団)は, 離反していた。6節以下。
- 397) ガッリア・キサルピナ。テキムス・ブルトウスが保持していた。
- 398) 雲雀軍団。
- 399) vacillante:=D, Budé, Fedeli, SB. vacillante-V, Nonius, 34, 18-19.
- 400) アントニウスの三人兄弟の末弟。44年の護民官。Phil. 5, 20.
- 401) ex:=Budé, Fedeli, SB. et-n¹ (n²で修正), s.
- 402) myrmillone:=D, Budé, Fedeli, SB. myrimillone-V.L.Antoniusは, かつてアジアのMylasaで(50年のproquaestor), 一人の友人と, 剣闘士のように格闘技を楽しんでいたが(トラキア人型に対してミュルミッコ型=ガッリア式に, 魚の像を取り付けたヘルメットをつけ, 楯と剣をもって武装する), 見事な一撃を受けたのち, ——その傷はまだ目につく——怒りのあまりこの人を殺してしまった, という。Phil. 5, 20; 30; 6, 10; 7, 17.
- 403) ex gladiatore imperatorはSBでは削除。Budé, Fedeliは活かす。L. Antoniusは, かつてカエサルの側で戦い, カエサル死後は兄の側について戦う。ペルシアの戦いで知られる。
- 404) vestigium:=V, Cus, Budé, Fedeli, SB. vestigia-D. vestigium, quis vestrum ignorat-Halm.
- 405) ubicumque:=D. Budé, Fedeli, SB. imperatori ubicumque-V. is igitur antonius ubicumque-Cus.
- 406) effecit:=Klotz, Budé, Fedeli, SB. et fecit-c. fecit- δ (bnstv) . effecerit-V. からかい, 茶化し。戦争に関わる表現, strages, fundere, caedereが, 新たなimperatorの偉大さをその英雄的な行為で示すわけ。
- 407) fundit apothecas:=Ernesti (Serv. ad Verg. Buc..6, 55), Budé, Fedeli, SB. VD, Cusでは欠。「納屋」「穀物倉庫」「酒蔵」の何れとも訳せよう。
- 408) reliquique:=Budé, Fedeli, SB. reliqui-nsv, Cus.
- 409) caedit:=VD, Budé, Fedeli, SB. fudit.cecidit-Servius
- 410) familiae:=V, Cus, Budé, Fedeli, SB. familias-D.
- 411) V, CusではM.が欠けている。とすると三人兄弟の真ん中(ガイウス)と見ることも可能。後アポロニアでブルトウスに捕まり, 死去。
- 412) fronte, lateribus:=Garatoni, Budé, Fedeli, SB. fronte alteribus-V¹ (a lateribus-V²). a fronte a lateribus-D. 自分の前にD.Brutusを, 背後にオクタウィアヌスと新コンスル二人を。lateribusという表現を以て, キケロは, M.Brutus(マケドニアから)とLepidusとPlancus(彼方のガッリアから)の協力を考えている。
- 413) tenebitur:=V, Budé, Fedeli, SB. tenetur-D.
- 414) decretis nostris:=V, Budé, Fedeli, SB. nostris (vestris-b) decretis-D.
- 415) vis est:=Budé, Fedeli, SB. vis et-V.
- 416) numen とは民衆にむかって用いられる。ad Quir. 25; Mil. 83. nomen と読む必要はあるまい。
- 418) 会議は, 広場に面した会議の場所で開催される。扉は開かれ, フォルムの雑踏を見ることが出来る。Phil. 4, 1.
- 419) アントニウスの勝手気儘な支配は, 多くの元老院議員を会合から遠ざけた。12月20日の元老院に人がよく集まったことは, キケロのD.Brutus宛て書簡からも読み取ることが出来る。fam. 11, 6, 3.
- 420) in me はn¹ (n²で修正). svでは欠。
- 421) 9月19日のこと。
- 422) quod ad:=V, cb, Budé, Fedeli, SB. ad quod-nstv.

- 423) Phil, 5, 20. こういった確信を, キケロはすでに9月末の, C.Cassius宛て書簡で示している (fam. 12, 2, 1)。
- 424) diurnum: = Budé, Fedeli, SB. diuturnum-n¹ (n²で修正); v.
- 425) et: = V, Budé, Fedeli, SB. de-nstv. bcでは欠。
- 426) id: = Budé, Fedeli, SB. idem-cnsv. tでは欠。
- 427) non recusem: = V, Budé, Fedeli, SB. recusem-bnstv.
- 428) etiam appetam: = V, Fedeli, Budé (adpetam), SB. appetam etiam-D.
- 429) feci dum: = V, Budé, Fedeli, SB. feci semper dum-D.
- 430) malumus: = cnt, Budé, Fedeli, SB. malimus-V. maluimus-tb.
- 431) potuisset: = D, Budé, Fedeli, SB. potus sed-V. potuisset esset-Sternkopf.
- 432) tenere: = V, Budé, Fedeli, SB. teneret-D.
- 433) reliquis: = Vct, Budé, Fedeli, SB. reliquis esset-nsv. erat reliquis-Halm, Kasten (pereundum erat, requis) . reliquis erat-Schöll.
- 434) (esset) statim...serviendum: -12節参照。過去の非現実話法の意味での, 未完了過去の接続法。そういう点から, pereundum erat (Kasten) やerat serviendum-Schöllの読みは取らない。
- 435) vos はDでは欠。
- 436) amplissimi orbis terrae consili principes: 必ずしも正しい表現ではない。キケロは, ここでは, 全元老院議員に向かって喋っているが, すべてがprinceps senatusではないわけだからである。ときたまordo senatorius について, それはpublici consillii... auctor et princepsであると言われるように (prov. cons. 25), patres conscripti がここではprincipes consiliiと呼ばれる。彼らは, ローマのあらゆる取り決め, 決定を審議する主導的な権利を持ち, amplissimiという表現の加えられるのは, 世界の最も重要な決定が問題となるからである。
- 437) profitetur: フォルムに数多くの人が現れることによって, 32節参照。
- 438) huic tempori: = Budé, Fedeli, SB. hoc tempore-nstv.
- 439) ferendam: = Fedeli, SB. ferendam esse-Muretus, Budé, Kasten. esse ferendam-bnstv. ferendem-V.
- 440) totam: = D, Budé, Fedeli, SB.
- 441) summa: = Budé, Fedeli, SB. sunt summa-nstv.
- 442) est.: = V, Cus, Budé, Fedeli, SB. D本では欠。
- 443) fatum: = Budé, Fedeli, SB. factum-n¹ (n²は修正) t.
- 444) Tusc, 2, 41. 「高貴な」とは, 芸術家や名人に「評判の, 令名高き」の意味で付加する形容辞。
- 445) cum: = Budé, Fedeli, SB. bcでは欠。
- 446) serviamus: = D, Budé, Fedeli, SB. sevisamus-V. vivamus-Cus.
- 447) ad: = V, Cus, Budé, Fedeli, SB. D本ではadが欠。
- 448) nunc iam: = D, Budé, Fedeli, SB. nuntiam-V.
- 449) quid sentiant, quid velint: = D, Budé, Fedeli, SB. sentiat quid velit-V.
- 450) omnes patefaciunt: omnes-V, Budé, Fedeli, SB. omnes iam-D. patefaciunt-Halm, Budé, Fedeli, SB. patefaciunt fecerunt-V¹. patefecerunt-DV².
- 451) cives の後にsedを加えるのは, V, Budé, Kasten. Dにはない (Fedeli, SB)。
- 452) caritate: = D, Budé, Fedeli, SB. capitata-V. キケロは言おうとする「でもしかしほんの少しである」と。愛国的な立場からは, 残念ながら「あまりにも多い」という一句だけでは, 主旨にははずれる。従って修辞の妙をここで示す。
- 453) この個所のsedは, Lambinus, Kasten, Fedeli, SB. Budé版にはない。
- 454) contra multitudinem: = V, Budé, Fedeli, SB. pro multitudine-D.

- 455) multos mensis de populi Romani libertate commentati atque meditati.: a) multos-D, Budé, Fedeli, SB. multo-V. b) de populi Romani-Budé, Fedeli, SB. de re publica-btl. dei publicae-V. c) libertate commentati-D, Budé, Fedeli, SB. liberate commentati-V.
- 456) iam accedent consules:accedent-Vc, Budé, Fedeli, SB. accedunt-bnstv.その役職就任まで12日あった。2節に, consules designatos と。ヒルティウスとパンサ。
- 457) エウリピデスのAndromedia fr. 144を想起したい。
- 458) V ではKal. (一日) が欠落。
- 459) uti:=V, Budé, Fedeli, SB. ut-D(nstv).
- 460) quod: 前の方の事実を示すために直説法に続く (fecerunt) 。別の接続法は, 理論上本質的な理由を示すためのもの (possint. etc) 。
- 461) この後, 従属的な言葉であるが, キケロによって提案された元老院決議の本文となる。ここで使われた“de ea re ita censeo. uti”の代わりに, 今はその言い回しは, 次のような文章として念頭に浮かんでくる。“his verbis senatus consultum faciendum (perscribendum) censeo” 5,36参照。Budé版の注。
- 462) 予定コンスル(42年)は, D.BrutusとL.Munatius Plancus. カエサルのactaによるもの。すでにカエサルは, 44年パルティア戦争準備中に43年のコンスル(パンサとヒルティウス)を決め, また42年に関してもこの二人をコンスルに決めていた。なおD.Brutusは, 夏中アルプスの諸部族に対して出兵しており, 彼の兵士からimperator と挨拶されていた。彼が, 決められるべきsupplicatio (感謝祭)を元老院で支持してくれるようにキケロに頼んでいる書簡が残っている。fam. 11, 4. この手紙のなかで, 宛書きのところに, すでに自ら「IMP」と記している。
- 463) quodque:=D, Budé, Fedeli, SB. quoque-V.
- 464) D.はD 本では欠落。
- 465) senatus:=D, Budé, Fedeli, SB. senatum-V, Kasten.
- 466) optimorum et fortissimorum virorum:= bnstv, Kasten, Fedeli. optimorum virorum et fortissimorum-c. virorum が欠けているのはV 本 (Budé, SBも)。
- 467) amicissimorumque:=D, Budé, Fedeli, SB. amicorumque-V.
- 468) 11月28日のことを想起せよ。24-26 節。11月28日の意義についての旧説の代表はSternkopf 及び Gelzer, RE, 11 (1918) , 1000 (Iunius, Nr. 53) であり, AntoniusがBrutus, Cassius, Trebonius三者の要求を却け(彼らの握っていた属州も, 抽籤の対象とする), そこで彼らが公敵とされたこと, 属州を奪ったため, 元老院の反発を招いたというのである。新説はStroh, Herme. 本稿, 注303。
- 469) lege Iulia:=V, Budé, Fedeli, SB. lege Tullia-D.
- 470) この追加条項によって, キケロは, 11月28日の属州の抽籤を黙ったまま無効にしたことになるのであろうか。それがアントニウス自身の属州に関係あるので, その中に, アントニウスが両ガリアを得させてもらった民会議決の有効性に攻撃を加えている。第4演説でもこれは述べていない。
- 471) obtineri:=Budé, Fedeli, SB. obtinere-V. カエサルの属州関係法 (lex Iulia de provinciis) は46年のもの。地方長官職の任期を厳しく定めたもので, コンスル格の人は二年, 法務官格の人は一年とされた (Dio. 43, 25, 3; Phil. 1, 19) 。キケロの提案は, その時代の地方長官のImperiumは延長されるべきであるとは述べておらず, 彼らが法的な期限の終わる前に, 自分の属州をアントニウス及びその仲間に移り渡すのを防ごうとただけである。44年の地方長官は大抵, カエサルの暗殺後はじめて, 自分の長官職に就任した者だったので, その任期は43年の最初の月を越えても延長できた。それまでは, 元老院は, 後任に関して必要な指図を行なうことが出来たのである。
- 472) iique (eique) := c, Budé, Kasten, Fedeli, SB. que-V. galliaeque-bnstv. atque-Muretus.
- 473) senati:=V, Budé, Fedeli, SB. senatus-D.
- 474) V ではRomaniが欠落。

- 475) rei publicae: =V, Budé, Fedeli, SB. populi r.-D.
- 476) a: =Budé, Fedeli, SB, et a-stv. et-n.
- 477) constiterit: =D, Budé, Fedeli, SB. contiterit-V. Albaは, 注66参照。
- 478) L.Egnatuleio duce quaest. op. ...egregio: = Fedeli.なおduceのみがL.Egの後にあるのはBudé, Kasten. duce Egnatuleio quaestore, civi egregio-Orelli, SB. l. Egnatuleio que opti egregio mo-V. l. egnatio lecto duce cive egnatuleio-D. L. Egnatuleio duce, quaestore optimo, cive egregio-Muretus, Fedeli. duce civi egregio-D, Sternkopf. 他の読みは省略。タイトルのquaestorは, かつての活動だけではなく, 現在の (defendat) 活躍が問題となっているこの提案では, 落ちているのだとする論者もある (上記の読みを参照)。12月5日以降は, 彼はquaestorではない。
- 479) et quod: =Budé, Fedeli, SB. equod-V. quod-bcntv. 「また…ので」 defendat: =D, Budé, Fedeli, SB. defendant-V.
- 480) senatui: =D, Budé, Fedeli, SB. senatu-V. placeoと結びついて「元老院決議」を示す事例も多い (OLD, 1385, placeo, 56)。したがって「元老院で決議されたのは」とする方が, あるいは良いかもしれない (Budé版)。
- 481) D 本ではin rem publicam が欠落。
- 482) meritis: =D, Budé, Fedeli, SB. meris-V.
- 483) (i)is=eis: =D, Budé, Fedeli, SB. his-V.
- 484) uti: =Budé, Fedeli, SB. ut-ctn². utque-n¹sv. b では欠。
- 485) A.Hirtius: =D, Budé, Fedeli, SB. a his ritius-V.
- 486) inissent: =D, Budé, Fedeli, SB.この表現は, 487) のvideretur, 490) のreferrentと続く。主時称の接続法から副時称の接続法への移行は, このような従属的な演説の形で表現される提案においては一般的。Phil. 5, 53; 5, 21.
- 487) si eis (iis) videretur: =Budé, Fedeli, SB. videbitur-nsv.この文句はPhil. 5, 53.
- 488) videretur: =V, Budé, Fedeli, SB. videretur (viderentur-t) censuerunt-bc. censuerint (censuerit-v) -ns.
- 489) uti: =Fedeli, SB. uti eis-Lutz, Budé(uti iis).
- 490) referrent: =Vcb, Budé, Fedeli, SB. referent-t. referant-nsv.

この荘重な発議の文句で, フィリッピカ演説の中に挿入された一連の「元老院決議」が始まる (第5.8-11.13.14演説)。一種定式的といえよう。キケロの諸提案は, 第4演説から分かるように, 何もかも残らず受け入れられた。これは, いやこの演説は, キケロがアントニウスに対して勝ち得た第一の, まことに重要な成果といえよう。キケロの提案の結びをふまえて, 新任のコンスルは直ちに43年1月1日に報告した(第5演説)。しかし, キケロがこのように抜け目なく準備したにしては, キケロが期待したほどの効果は全く生まれなかったとみるべきか。